



JA筑紫 ディスクロージャー誌

# REPORT 2019

JACHIKUSHI INFORMATION



筑紫農業協同組合

# 目次

I. ごあいさつ	1	4. 資金運用収支の内訳	50
II. 経営方針	3	(1) 信用事業平均残高・利回り	50
III. 組合の沿革・歩み	5	5. 受取・支払利息の増減額	50
IV. 概況及び組織に関する事項	7	6. 自己資本の充実の状況	51
1. 業務の運営の組織	7	(1) 自己資本の構成に関する事項	51
(1) 組織機構図	7	(2) 自己資本の充実度に関する事項	53
(2) 組合員数及びその増減	9	(3) 信用リスクに関する事項	55
(3) 出資口数及びその増減	9	(4) 信用リスク削減手法に関する事項	59
(4) 組合員組織の概況	9	(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	60
(5) 地区一覧	10	(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	60
(6) 職員数	10	(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	60
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	10	(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	61
(1) 役員一覧	10	(9) 金利リスクに関する事項	61
3. 事業所の名称及び所在地	10	VIII. 直近の2事業年度における事業の実績	65
(1) 店舗一覧	10	1. 信用事業	65
V. 主要な業務の内容	11	(1) 貯金に関する指標	65
1. 主要な事業	11	(2) 貸出金に関する指標	66
2. 一般的な概況	12	(3) 為替	71
(1) 事業の概況(取り組みとその結果・実績)	12	(4) 有価証券に関する指標	71
(2) 対処すべき重要な課題	12	(5) 有価証券の時価情報等	72
3. 各事業の概況(活動・実績)	13	2. 共済事業	73
(1) 信用事業	13	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	73
(2) 共済事業	18	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	73
(3) 開発相談事業	19	(3) 介護共済の介護共済金額保有高	73
(4) 営農指導・販売事業・購買事業	19	(4) 年金共済の年金保有高	74
(5) 高齢者福祉事業・旅行事業・葬祭事業	20	(5) 短期共済新契約高	74
VI. 事業活動に関する事項	21	3. 農業関連事業	75
1. 農業振興活動	21	(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績	75
2. 社会的責任と地域貢献活動	21	(2) 受託販売品取扱実績	75
3. 情報提供活動	22	(3) 保管事業取扱実績	75
4. リスク管理の状況	22	4. 生活関連事業	76
(1) リスク管理体制	22	(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績	76
(2) 法令等遵守体制	24	(2) 福祉事業取扱実績	76
(3) 金融ADR制度への対応	25	IX. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	77
(4) 金融商品の勧誘方針	25	1. 利益率	77
(5) 個人情報の取扱い方針	26	2. 貯貸率・貯証率	77
◇個人情報保護方針	26	X. 連結情報	78
◇情報セキュリティ基本方針	27	1. グループの概況	78
(6) 内部監査体制	27	2. 連結事業概況	78
5. 自己資本の状況	28	3. 直近の連結会計年度における財産の状況	78
(1) 自己資本比率の状況	28	4. 決算の状況	79
(2) 経営の健全化の確保と自己資本の充実	28	(1) 連結貸借対照表	79
6. 金融円滑化対応の状況	29	(2) 連結損益計算書	81
7. JAバンクシステム	30	(3) 連結注記表等	83
VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	31	(4) 連結剰余金処分計算書	96
1. 決算の状況	31	5. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	96
(1) 貸借対照表	31	6. 連結事業年度の事業別経常収益等	97
(2) 損益計算書	33	7. 連結自己資本の充実の状況	97
(3) 注記表	35	8. 財務諸表の正確性等にかかる確認	110
(4) 剰余金処分計算書	48	XI. 役員等の報酬体系	111
2. 最近の5事業年度の主要な経営指標	49	1. 役員	111
3. 利益総括表	50	2. 職員等	112
		3. その他	112
		※管内案内図	113
		※本支店事業所・金融サービス一覧	114

注1：記載した内容等は、平成31年3月末現在を基準としております。

注2：記載した計数は、単位未満を切り捨てて表示しておりますので、合計と合致しない場合があります。

## I. ごあいさつ



令和元年7月

代表理事組合長

白水清博

日頃より、当JAの各事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、わが国の農業情勢は、農業従事者の高齢化や農業後継者の減少、耕作放棄地の増加などの構造的な課題に加え、既に発効されたTPP11（環太平洋経済連携協定）やEU（欧州連合）とのEPA（経済連携協定）、米国とのFTA（自由貿易協定）交渉などの通商問題は大幅な市場開放を招き、農畜産物の価格と生産量に甚大な影響を及ぼすことが懸念され、先行きが見通せない状況になっています。

JAを取り巻く環境につきましても、政府が推し進める「農業・農協改革」は、去る5月に農協改革集中推進期間の期限を終え、今後は令和3年3月末までの調査の結果により、総合事業の継続や准組合員の利用制限についての判断がなされることになっており、依然として厳しい情勢にあります。

「農業・農協改革」に対し、JAは自らの意思に基づく「自己改革」を推し進めてまいりました。「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」につきましては、ゆめ畑を拠点とした販売力を強化するため端境期野菜の作付けを推進し、最寄りのゆめ畑店舗から他店舗への配送を行い、生産者の出荷時間の短縮を図りました。さらに肥料・農薬の大口予約のメリットを活かしたコストの低減と園芸作物の育苗を行うことで作業負担の軽減を図りました。

また、TAC（担い手対応除外）を中心とした担い手への訪問活動による経営支援と新規就農者の支援のため農業塾を継続開講しました。

「地域の活性化」への貢献では、総合事業の展開により安全安心まちづくりへの貢献を続けるとともに、ふれあい活動を通じ地域との繋がりを強化しました。

昨年11月より実施いたしました自己改革に関する組合員意向調査（アンケート）につきましては、皆様方のご協力により多くのご意見を聴取することができました。頂いたご意見につきましては、JAの事業運営に反映し、一層のご期待に応えていく所存でございます。

このような状況の下、令和元年度は新たな中期3ヵ年計画の初年度として、さらなる自己改革の実践を念頭に、引続き「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」への貢献を最重点課題として取り組み、新たな元号「令和」が、農業にとって明るい時代となるよう、組合員の皆様とともに協同の力を結集し、持続可能な農業と豊かでくらしやすい地域社会の実現に向け取り組んでまいります。

今後とも地域に親しまれ、必要とされるJAを目指し、各事業に取り組んでまいりますので、一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

JA筑紫は、大野城市・太宰府市・筑紫野市・春日市・那珂川市の5市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献につとめています。

## 経営理念

私たちは、食と農の大切さを次代へつなぎ

安全で安心な農畜産物の提供に努め

地域貢献活動を積極的に展開し

豊かなくらしと元気なふるさとづくりに取り組みます。



第39回ふるさとまつり



ちゃぐりんフェスタ2018

## II. 経営方針

わが国の経済は、企業収益が過去最高となる中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続き、今後も緩やかな景気回復が見込まれています。しかし、通商問題が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があります。

農業情勢では、農業従事者の高齢化と減少、企業の農業分野への参入に加え、諸外国との貿易協定の締結に伴う輸入農畜産物の増加など、国内農業は先行きが見通せない状況になっています。

このような状況のもと、令和元年度事業計画は、新たな中期3ヵ年計画の初年度として、中期3ヵ年計画の基本目標である、「協同の力で、さらなる自己改革を実践し、食と農を通じた、豊かでくらしやすい地域社会の実現」に向け、

- ① 農業者の所得増大に最大限の支援を行い、消費者が期待する安全で安心な農畜産物の提供
- ② 組合員の積極的な参加と利用を促進し、地域の活性化への貢献と情報発信機能の強化
- ③ J Aの基盤強化と総合的なリスク管理態勢の強化による経営の健全化

を基本目標に役職員が一丸となって、次の重点項目を柱として積極的に取り組んでまいります。

### 【営農生活部門】

- ① T A Cを中心とした、担い手経営体のニーズに応える個別対応の充実を図り、地域の特色を生かした多様な担い手の育成に取り組みます。
- ② 行政等の関係機関と連携した新規就農者支援を強化し、経営相談及び技術支援を継続的に行い新規就農者の経営安定に取り組みます。
- ③ J Aによる「播種・育苗・定植」の支援体制を確立し、生産者の作業負担軽減と園芸品目作付け拡大に取り組みます。
- ④ 集落単位での園芸品目作付け推進を行い、管内の園芸品目作付け拡大に取り組みます。
- ⑤ ゆめ畑店舗でのイベント開催及び出店販売による販売経路の拡大等販売の強化に取り組みます。
- ⑥ ゆめ畑出荷者への栽培講習会や研修会を開催し、地元農産物の生産拡大及び農業所得の向上に取り組みます。
- ⑦ 栽培基準・コスト低減に適合した資材の予約購買を拡充し、農業所得の増大と共に安価な肥料・農薬（県下J A統一品）の推奨と組合員ニーズに応えた資材の供給に努めます。
- ⑧ 組織・地域と連携し、食・農・くらしに目を向け、仲間づくりを通して、地域の活性化に貢献できる活動に取り組みます。

### 【金融共済部門】

- ① 地域に密着した金融機関を目指し、信頼され親しまれる窓口づくりに向け、職員の育成・能力向上を図ります。

- ② 組合員や地域利用者のニーズに沿った商品を開発し、個人貯金純増による経営基盤の強化を図ります。
- ③ 「年金友の会」活動充実と魅力ある運営に努め、会員の輪をさらに拡大し、併せて振込件数の純増に取り組みます。
- ④ 農業を取り巻く環境変化に対応し「農業者の所得増大」及び「農業生産の拡大」に寄与すべく、農業資金の掘り起こしを積極的に行います。
- ⑤ 組合員の資産の保全・運用を目的とした農業外事業施設資金を提案し、併せて地域密着型金融機関として地域貢献型各種ローンの販売促進に取り組みます。
- ⑥ 安心の保障の提供を第一に訪問活動を充実させ、利用者との繋がりを強化し、普及基盤の維持拡大に取り組みます。

### 【審査開発部門】

- ① 貸出金の健全な審査・管理に努め、経営基盤の安定に寄与すると共に組合員の信頼に応えます。
- ② 適正な自己査定に基づく資産の保全を図るため、自己査定の統括管理と検証に努めます。
- ③ 組合員の効率的かつ効果的な事業運営を支援し、所得の増大に資する助言・指導及び企画・立案をお手伝いします。
- ④ 次世代への円滑な世代交代に向けた相続に関する法律・税務・遺言・登記やその手続き及び弁護士・税理士・司法書士等の各専門家との連携を強化いたします。
- ⑤ 記帳研修会の充実により、組合員や職員の知識向上と経営分析に寄与いたします。

### 【総務部門】

- ① 組合員加入メリット及び総合ポイントの充実を図り、組合員加入促進に努めます。
- ② コンプライアンス・不祥事未然防止・内部管理態勢など、総合的なリスク管理態勢の強化を図り経営の健全化に努めます。
- ③ 組合員・利用者から信頼される職員であるために、対話活動を通じて、あらゆることに対応できる職員育成に努めます。

### 【企画・管理部門】

- ① 地域の活性化に貢献するため、必要とされ喜ばれるふれあい活動を積極的に展開し、組合員・利用者・地域住民との繋がりを強化します。
- ② 「食」「農」「協同組合」の理解促進と自己改革の取り組みの周知の強化に努めます。
- ③ 財務の健全化に向け、調達・運用部門と協議を重ね自己資本の充実に努めます。

### 【監査部門】

- ① 会計監査人監査に対応する内部管理態勢を整備します。
- ② 内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、評価、指摘、助言、改善方法の提案を行います。

## Ⅲ. 組合の沿革・歩み

- 昭和 48. 7 大野城市・太宰府町・筑紫野市・春日市・那珂川町の3市2町の農協が  
合併し『筑紫農業協同組合』を設立（7月2日）  
（合併時の貯金残高286億円・貸出金残高93億円）
51. 12 大型電算機本稼働
53. 4 筑紫農協新本店、筑紫野市杉塚に完成
54. 9 貯金残高500億円達成記念大会
55. 11 共栄会、葬祭事業開始
56. 8 九州オンライン開通
57. 4 カントリーエレベーター落成式
58. 11 合併10周年記念大会（筑紫農協本店にて）  
（昭和57年度末現在の貯金残高731億円・貸出金残高433億円）
60. 11 農機・電器管理センター落成式
61. 6 現金自動支払業務提携（県下農協、地銀）
63. 3 ライスセンター、那珂川町に完成
- 3 共同育苗施設完成
- 平成 1. 2 貯金残高1,000億円達成記念大会
2. 3 牛頸支店、新築開店
3. 7 福岡県農協総合情報システム（Fオン）に加入
4. 4 農協マークの愛称が『JA』（JA）へ
- 11 春日市役所内出張所、オープン
5. 7 合併20周年記念大会（筑紫野市文化会館にて）  
（平成4年度末現在の貯金残高1,357億円・貸出金残高604億円）
7. 3 南畑支店、新築開店
8. 2 信用事業オンラインの新システム稼働
- 5 春日支店、新築開店
9. 3 山家支店、新築開店
10. 5 春日南支店、新設開店
- 11 筑紫野市総合保健福祉センター内に「JA筑紫・アネシス」を受託、  
デイサービス事業開始（平成12年4月通所介護事業者指定）
11. 9 西暦2000年問題全体職員研修会
12. 11 ホームページ（インターネット）開設
13. 4 イン트라ネット開設
- 11 大野城支店、新築開店
14. 4 山口支店、新築開店
- 11 物流拠点（資材配送センター・米販センター）営業開始
- 11 新）福岡県農協総合情報システム開通
- 11 西部グリーン店『ゆめ畑』農畜産物販売所、オープン
15. 9 合併30周年記念式典（シーホークホテルにて）  
（平成14年度末現在の貯金残高1,912億円・貸出金残高1,215億円）
- 12 年末貯金残高2,000億円突破
16. 1 大土居支店、新築開店
- 5 信用事業の新システム（ジャステム）開通
- 8 太宰府支店、新築開店
17. 2 JA全国青年大会（青年の主張で全中会長賞）
- 8 『ゆめ畑太宰府店』（農産物加工所「うめこっこ」併設）、オープン
- 11 セブン銀行ATM提携スタート
18. 6 日の出支店、新築開店

- 平成 19. 5 筑紫駅前支店、新築開店（筑紫支店より名称変更）
- 7 ホームページ（インターネット）全面リニューアル
20. 4 ローン相談センター、オープン
- 11 水城支店、新築開店
21. 4 『ゆめ畑大野城店』（農産物加工所「ベジタブル山田」併設）、オープン
- 7 総合ポイントシステム開通
- 7 やすらぎ会館二日市斎場、新築オープン
- 10 農業生産法人（株）JAアグリサポート筑紫事業開始
- 12 『ゆめ畑筑紫野店』（鮮魚コーナー・ゆめ天家併設）、オープン
22. 4 戸別所得補償制度開始
- 4 『ゆめ畑』4店舗体制本格稼働
23. 2 御笠支店、新築開店
- 3 東日本大震災に対する支援物資提供
- 7 ちくし農業塾開講
- 7 東日本大震災に伴う現地協力派遣
- 12 総合相談センター営業開始
24. 6 那珂川支店、新築開店
- 11 「九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連名賞」受賞
- 12 二日市支店、新築開店
25. 2 「JA筑紫40周年記念ハワイ旅行」実施
- 2 「福岡県警察本部長賞」受賞
- 3 全国農業協同組合中央会より「特別優良農業協同組合表彰」受賞
- 5 JA筑紫40周年記念式典（ヒルトン福岡シーホークにて）
- 5 JA筑紫マスコットキャラクター誕生「ちくしんぼー」と「ゆめっぴー」
- 10 筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会長賞を6年連続受賞
- 10 「元気塾」開講式
26. 2 家の光全国大会にて「特別表彰」を受賞
- 5 JA共済優績組合表彰「連続受賞優績表彰」を受賞
- 9 二日市東出張所、新築オープン
- 10 ホームページ全面リニューアル
- 12 農業・農協改革組織研修会
27. 8 針摺支店、新築開店
- 8 「防犯活動等の積極的な推進」により福岡県警察本部より感謝状授与
- 10 筑紫野市地産地消次世代推進事業（27年産れんげ米夢つくし配付式）
28. 2 第15回JAバンク全国大会（優績組合賞受賞）
- 4 農産物加工所「うめこっこ」と大野城女性グループによる熊本地震支援
- 5 JAグループ支援隊出発式（熊本地震）
29. 2 平成28年度「JA広報大賞」地域密着型広報活動の部優秀賞受賞
- 3 カントリーエレベーター施設機能向上工事完成
- 7 JA筑前あさくら 豪雨災害復興支援派遣
30. 3 『ゆめ畑春日店』、新築オープン
- 7 JA筑紫45周年記念旅行（奄美大島、屋久島）
- 11 組合員意向調査実施
- 11 やすらぎ会館那珂川斎場、新築オープン
- 12 『ゆめ畑那珂川店』、新築オープン
31. 1 安徳支店、新築オープン
- 2 西部グリーンセンター、オープン



(2) 組合員数及びその増減

(単位：人)

区分	年度	平成29年度末	平成30年度末	増減
正組合員数		3,310	3,318	8
	個人	3,302	3,306	4
	法人	8	6	△2
准組合員数		17,596	17,861	265
	個人	17,552	17,813	261
	法人	44	48	4
合計		20,906	21,179	273

(3) 出資口数及びその増減

(単位：口)

区分	年度	平成29年度末	平成30年度末	増減
正組合員		1,313,215	1,317,631	4,416
准組合員		3,502,994	3,437,644	△65,350
小計		4,816,209	4,755,275	△60,934
処分未済持分		30,695	50,226	19,531
合計		4,846,904	4,805,501	△41,403

(備考) 出資1口 金額1,000円

(4) 組合員組織の概況

(平成31年3月末現在)

組織名	組織・組合数	構成員数
協力組織・部会組織		
評議員	11組織	149名
農事組合	148組合	2,463名
農協青年部	7組織	129名
農協女性部	83組織	1,078名
年金友の会	1組織	19,493名
共済友の会	1組織	909名
資産管理部会	1組織	298名
青色申告会	1組織	1,341名
稲作部会	1組織	20名
肥育牛部会	1組織	3法人 2名
軟弱野菜部会	1組織	1法人 4名
ブロッコリー部会	1組織	1法人 21名
受託者部会	1組織	1法人 25名
米麦採種部会	1組織	1法人 7名
麦出荷者部会	1組織	41名
アスパラガス部会	1組織	5法人 16名
機械利用組合		1法人
農事組合法人		4組合 4法人
出荷組合		
いちごん		
みか姜		
生ぶた		
たけのこ		
産地直売出荷組織		
(ゆめ畑出荷者協議会、ゆめタウン筑紫野店出荷、)		
(Fコープ出荷、筑紫野市学校給食出荷)		
研究会		
養鶏		
いちじく		
スイートコーン		
キクイモ		

(5) 地区一覧

大野城市・太宰府市・筑紫野市・春日市・那珂川市、5市一円の区域

注：管内案内図（113頁参照）

(6) 職員数

(単位：名)

区分	平成29年度末	平成30年度末	うち男性	うち女性	増減	
正職員	一般職員	320	312	171	141	△8
	営農指導員	27	27	27	—	—
	生活指導員	6	5	2	3	△1
	その他専門技術職員	3	3	3	0	—
小計	356	347	203	144	△9	
常雇	64	70	26	44	6	
臨時・パート	46	51	11	40	5	
派遣	0	0	0	0	—	
合計	466	468	240	228	2	

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

(1) 役員一覧

(平成31年3月末現在)

代表理事組合長	白水清博	代表理事専務	松田敏雄
金融担当常務理事	神代敏之	経済担当常務理事	萩尾博
筆頭理事	井上國次	理事	砥綿英彦
理事	川辺政則	理事	高田長次
理事	小嶋健	理事	檜木明
理事	楠林義治	理事	平島勇夫
理事	本村栄一	理事	鬼木岩士
理事	伊藤一義	理事	井上寿孝
理事	今村芳勝	理事	稲永啓祐
			24名
代表監事	斉藤泰広	常勤監事	大楠元規
監事	萩尾義彦	監事	村山洋一
		員外監事	藤勇
			5名

3. 事業所の名称及び所在地

(1) 店舗一覧

本支店事業所・金融サービス一覧のとおり（114ページ）

## V. 主要な業務の内容

### 1. 主要な事業

#### (1) 指導事業

- ① 営農指導 … 米・麦・大豆・野菜・園芸・畜産等の営農指導、行政・組織対応、新規就農者支援（ちくし農業塾）、担い手支援（TAC）等
- ② 生活指導 … 生活改善・組織活動・福祉活動・教育文化活動の指導等

#### (2) 購買事業

- ① 生産資材 … 農畜産物の生産資材・販売資材、農業機械・車両等の取り扱い
- ② 生活資材 … 米・食料品・日用品・衣料品・LPガス機器・電化製品

#### (3) 販売事業

- ① 農畜産物の販売・精算 … 米・麦・大豆・野菜・園芸・畜産・ふれあい市（産直活動）等

#### (4) 利用・加工事業

- ① 施設利用 … カントリーエレベーター・ライスセンター（米麦の乾燥・調製・貯蔵）、精米センター、育苗施設の利用等

#### (5) 信用事業

- ① 貯金 … ア. 普通貯金 イ. 当座貯金 ウ. 貯蓄貯金 エ. 定期貯金 オ. 定期積金等
- ② 融資 … ア. 手形貸付 イ. 証書貸付 ウ. 当座貸越等
- ③ 為替 … 内国為替システムによる ア. 送金 イ. 振込み ウ. 代金取立等
- ④ 国債 … 国債窓口販売の取り扱い

#### (6) 共済事業

- ① 総合保障普及活動 … 長期共済 ア. 終身共済 イ. 養老生命共済 ウ. こども共済  
エ. がん共済 オ. 医療共済 カ. 介護共済  
キ. 年金共済 ク. 生活障害共済 ケ. 建物更生共済  
短期共済 ア. 自動車共済 イ. 自賠償共済 ウ. 火災共済  
エ. 傷害共済 オ. 賠償責任共済

#### (7) 厚生事業

- ① 健康管理 … 集団検診・健康増進・健康教育等

#### (8) その他の事業

- ① 開発相談事業 … 資産活用・税務相談等・遺言信託・記帳代行
- ② 高齢者福祉事業 … 通所介護事業・居宅介護支援事業
- ③ 旅行事業 … 国内・海外旅行の相談、手配及び企画等
- ④ 葬祭事業 … 葬儀施行、委託契約斎場の紹介、生花・提灯・葬祭用品の取り扱い

## 2. 全般的な概況

### (1) 事業の概況（取り組みとその結果・実績）

平成30年度は、中期3ヵ年計画の最終年度として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦、「地域の活性化」への貢献、組合員の「積極的な参加と利用」の促進を最重点項目として掲げ、「自己改革を通じたさらなる農業振興と地域に貢献できるJAづくり」に取り組みました。

各事業の概況は以下のとおりです。

**営農事業**では、米の生産調整の見直しに伴い、経営所得安定対策を活用した大豆及び飼料用米の作付け拡大に取り組みました。売れる米づくり対策として、適期管理の指導を行い、JA筑紫ブランド米として高品質米の生産に取り組みました。また、TACを中心に担い手農家や新規就農者への訪問・相談活動により作型提案・指導及び農業生産法人へ園芸品目の作付け推進を行い、安定経営・所得増大に向けた指導を行いました。更に地産地消の取り組み強化として、直売所「ゆめ畑」間の物流システム構築により他店への拡販をすることで農業所得の増大に繋がりました。

**経済事業**では、JA筑紫米（PB米）の拡販運動を継続し、地元消費者へ807トンの供給を行いました。生産資材では、県下JAによる肥料共同購入運動（集約肥料：48号、NK2号、オール14号、250号）に取り組み、事前予約によるスケールメリットを反映した価格供給に努め、営農集団、大口専業農家へ肥料・農薬の奨励を実施し、生産コストの低減に努めました。また、ふれあい市出荷者・生産部会施設整備事業（JA筑紫単独）や県事業の高収益型園芸産地育成事業を活用し、パイプハウス等の資材供給を行いました。

**信用事業**では、地域に選ばれる金融機関を目指し、組合員や地域利用者のニーズに応えるため、年金相談会や住宅ローン相談会を実施しました。夏期及び冬期貯蓄キャンペーンを展開し、年度末貯金残高目標3,300億円に対し3,487億円、年度末融資残高目標1,760億円に対し1,760億円の実績となり経営基盤強化に貢献しました。また、地域の組合員の方々へ暮らしに役立つ、営農・法務・税務・記帳代行・資産運用・融資相談等を支援するため「総合相談会」を開催いたしました。

**共済事業**では、共済用携帯端末機を活用した3Q訪問活動の完全実施により、世帯に深く入り込んだ推進活動を地域に広く展開し、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の確立に取り組みました。その結果、推進総合ポイント（長期・医療・年金）並びに自動車共済の新規目標を達成することができました。

結果、事業総利益では4,779百万円、事業利益では895百万円を挙げることができ、地域に貢献できるJAづくりをすすめることができました。

以下、各事業の具体的な取り組みについてご報告致します。

#### 財務の推移

（単位：千円）

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業利益	531,254	524,884	675,882	396,142	895,917
経常利益	626,060	632,232	776,153	488,203	1,000,601
当期剰余金	452,466	414,618	502,776	339,808	106,518
総資産	332,356,655	349,118,251	354,914,139	365,872,357	382,401,233
純資産	24,486,906	25,120,816	25,293,055	25,565,878	25,454,736

※この表は千円未満を切り捨てて表示しています。

### (2) 対処すべき重要な課題

#### ① 自己改革に関する取り組み

当JAでは中期3ヵ年計画の着実な実現を念頭に、自己改革の基本取り組みとして、農業者の所得増大・農業生産の拡大、総合事業による地域の活性化への貢献を掲げています。農業者の高齢化・後継者不足による担い手問題、農業経営を取り巻く消費・流通構造などの環境変化のなか自己改革を実践するため、今まで以上の創意工夫により、積極的に新たな事業展開に取り組みまいります。

#### ② 経営の健全性の確保と透明性の向上

経営の安定と財務の健全化を図るため、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢のさらなる強化に取り組み、併せて、従来からのディスクロージャー誌による開示のほか、半期開示の実施やホームページでの開示など組合員や事業利用者向けの情報開示を充実させ、JAの透明性を高めます。

### 3. 各事業の概況（活動・実績）

#### (1) 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、信頼と安心のもと、地域の皆様から選ばれる金融機関を目指しています。

##### ①貯金業務

組合員をはじめ地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金・当座貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金・総合口座など各種の貯金を、お客様のライフプラン、目的・期間・金額にあわせて、ご利用いただいています。また、JA独自のオリジナル商品企画、その他の企画も行っています。年金友の会の会員紹介・予約サービス運動等を行い、会員の拡大と基盤の充実に努めています。

##### ②為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して、全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる、内国為替のお取り扱いを行っています。

##### ③国債窓口販売業務

国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売のお取り扱いを、本店・大野城支店・太宰府中央支店・二日市支店・春日支店・那珂川支店の6店舗にてお取り扱いを行っています。

##### ④サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、貸金庫のご利用、全国JAでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス、インターネットバンキング及び土曜日・日曜日・祝日の対応など、いろいろなサービスに努めています。

注1：支店事業所・金融サービス一覧（114頁参照）

注2：詳しくは、当JA各金融店舗にお問い合わせ下さい。

#### ※ 主な貯金一覧表

種類	期間	貯金金額	特徴
スーパー定期貯金（単利型）	1ヵ月・2ヵ月 3ヵ月・6ヵ月 1年～5年	1円以上 1円単位	預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回り総合口座にセットすれば自動融資が利用できる便利な商品
スーパー定期貯金（複利型）	3年～5年	1円以上 1円単位	預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回り6ヵ月毎に元本と前についた利子をあわせた金額に対して利子がつくお得な商品
大口定期貯金	・定型方式 1ヵ月・2ヵ月 3ヵ月・6ヵ月 1年～5年 ・期日指定方式 1ヵ月超～5年未満	1,000万円以上 1円単位	市場実勢を反映した高利回り商品
期日指定定期貯金	3年	1円以上～300万円未満 1円単位	据置期間1年以上、元金一部支払可能
定期貯金「ゆとり倶楽部」	1年・3年	お一人さま500万円以下 1円単位	当組合で年金友の会に加入されている会員さま専用のお得な商品

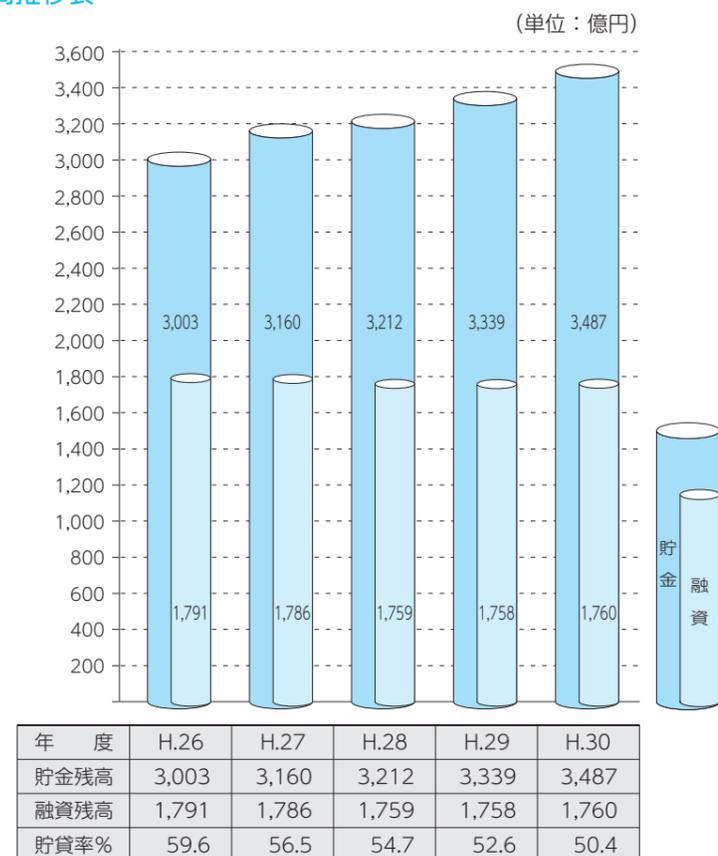
#### ※ 主な貯金一覧表

種類	期間	貯金金額	特徴
貯蓄貯金	なし	1円以上	10万円未満～1,000万円以上の6段階別に金利が設定され、出し入れ自由な商品。自動化機器での取引可能
定期積金	6ヵ月～5年	1,000円以上1円単位	預入が積立方式で、確実な資金計画ができる商品
定期積金「ゆとり倶楽部」	1年～5年	1,000円以上1円単位 お一人さま掛け金総額 200万円以下	当組合で年金友の会に加入されている会員さま専用のお得な商品
定期積金「ひまわり健康貯金」	1年	5,000円以上 1円単位	女性部専用、ふれあいの旅・人間ドック費用
定期積金「NEWにじ」	5年	5,000円以上 1,000円単位	葬祭の特典付き商品

#### ※ その他販売業務一覧表

個人向け国債	3年・5年・10年	購入単位 10,000円以上 1万円単位	元本を国が保証するため、安全性の高い商品。半年ごとに利子を受け取れるので、安定した収益を見込めます。
利付国債	2年・5年・10年	購入単位 50,000円以上 5万円単位	

#### ※ 貯金・融資残高推移表



⑤融資業務

農家組合員への農業資金の融資をはじめ、組合員や地域住民の皆様の用途にあわせた住宅ローン・マイカーローンなど、ライフプランの実現にお役立ていただけるよう、各種資金やローンをご用意しています。  
また、住宅金融支援機構・日本政策金融公庫等の申込みのお取り次ぎや、開発相談部門との連携により、賃貸住宅や貸店舗等の建設資金として農業外事業施設資金の相談対応を行っています。  
さらに、地方公共団体・開発公社・土地区画整理組合などの資金需要に対応し、地域の経済発展に貢献しております。

注：詳しくは、当JA各金融店舗にお問い合わせ下さい。

融資残高内訳（平成31年3月末現在） (単位：百万円)

組合員等	地方公共団体等	その他	合計
140,438	26,577	9,046	176,062

※ 主な融資商品一覧表

区分	資金名	用途	貸出先	貸出限度	貸出期間
手形貸付	貯金担保貸付	特に定めない	組合員及び貯金者	担保として質入れた貯金額の範囲内	1年以内かつ当該貯金の満期日以内。ただし満期日が休日の場合は翌営業日以内とする。
	共済担保貸付	特に定めない	JA共済者	共済約款貸付に準じる	1年以内で、かつ共済契約の満期日の翌営業日以内
	営農資金	営農に必要なとする資金	組合員	所要資金の範囲内	契約期間3年以内 手形期間3ヵ月以内
証書	営農資金	農地及び農業生産に必要な諸施設等の取得(造成、改修等含む)	組合員	所要資金の範囲内	20年以内(うち据置き2年以内) (ただし農地購入の場合は35年以内)
		農業生産に必要な農業用機械器具及び家畜の導入			
		農業用施設に必要な諸物資の購入			
		その他農業経営に必要な資金			
貸付	担い手育成支援資金	農業担い手育成支援にかかる運転資金・設備資金	組合員 組合員を主たる構成員とする法人(農事組合法人及び集落営農組織(任意団体及び任意組織))(ただし経営所得安定対策にかかる助成要件を満たす農業担い手)	1 運転資金 2 設備資金 事業費の100%の範囲以内 基金協会の保証要綱に準じる	1 長期資金 10年以内 (うち据置き2年以内) ただし、事業内容に応じ 最長15年以内 2 短期資金 1年以内
	農業外事業施設資金	貸家、共同住宅、店舗、土地(付帯施設を含む)等の購入、新築、増改築その他農業外事業施設経営に必要な設備資金	組合員	所要資金の範囲内	新規35年以内(据置き3年以内) 条件変更時50年以内 (据置き2年以内)

※ 主な融資商品一覧表

区分	資金名	用途	貸出先	貸出限度	貸出期間
証書	地方公共団体等貸付	1 地方債等 2 一般財政調整資金	地区内の地方公共団体等	起債許可の範囲内、議会議決額の範囲内、公社等にあつては事業費の範囲内	地方公共団体は30年以内、 その他は15年以内 (うち据置き5年以内)
	JA住宅ローン	住宅の新築、購入又は増改築、住宅金融公庫からの借換資金及び基金協会債務保証要綱取扱基準による	組合員(個人)	200万円以上 5,000万円以内	【基金協会型】 35年以内とする。 ただし、保証会社の承諾を得た場合はその期間内
		1. 住宅の新築、購入又は増改築、住宅用の土地 2. 他金融機関からの借換え(土地のみは対象外)		100万円以上 10,000万円以内	【全国保証型】 35年以内とする。 ただし、保証会社の承諾を得た場合はその期間内
	JAリフォームローン	住宅の増改築ならびに付帯する施設等の住宅関連設備資金及び基金協会債務保証要綱取扱基準による資金	組合員(個人)	【基金協会型】 10万円以上 800万円まで 【全国保証型】 100万円以上 1,000万円以内	【基金協会型】 1年以上15年以内 (うち据置き6ヵ月以内) 【全国保証型】 原則2年以上20年以内とし、その他保証会社の保証基準に準ずる期間内
		住宅の増改築ならびに付帯する施設等の住宅関連設備資金及び全国保証債務保証要綱取扱基準による資金			
	貸付	JA無担保住宅ローン	住宅の新築、購入又は増改築ならびに付帯する施設等の取得等他金融機関からの借入金の借換資金	組合員(個人)	【基金協会型】 10万円以上 1,000万円まで
JAフリーローン		生活に必要な一切の資金(負債整理は除く)	当組合管内に住所もしくは勤務地を有する個人	【基金協会型】 300万円以内 【三菱UFJニコス型】 10万円以上 500万円以内	【基金協会型】 7年以内 【三菱UFJニコス型】 6ヵ月以上10年以内
貸付	JA教育ローン	就学子弟の入学金・授業料・学費・生活資金	同上	【基金協会型】 1,000万円以内とし 所要額以内とする。 【三菱UFJニコス型】 10万円以上1,000万円以内(1万円単位)とし、 所要額以内とする。 (員外500万円以内) 【信販型】 500万円以内	【基金協会型】 9年以内 (在学中据置き期間を含めて融資期間最長15年) 【三菱UFJニコス型】 6ヵ月以上据置き期間を含め15年(在学期間+9年)以内  【信販型】 6ヵ月以上10年以内 据置き期間・返済期間ともに、保証機関の債務保証要綱の範囲内

※ 主な融資商品一覧表

区分	資金名	用途	貸出先	貸出限度	貸出期間
証書貸付	J Aマイカーローン	自動車購入等	同上	【基金協会型】 1,000万円以内とし 所要額以内とする。 【三菱UFJニコス型】 10万円以上1,000万円 以内(1万円単位)とし、 所要額以内とする。 (員外500万円以内) 【信販型】 10万円以上1,000万円 以内(1万円単位)とし、 所要額以内とする。 (員外500万円以内)	【基金協会】 10年以内  【三菱UFJニコス型】 6ヵ月以上10年以内  【信販型】 6ヵ月以上10年以内
	J Aプライダローン	結婚式費用・ 新婚旅行費用等	同上	【基金協会型】 10万円以上300万円以内 (1万円単位)とし、所要 金額の範囲以内とする。 【信販型】 10万円以上500万円以内 (1万円単位)とし所要金 額の範囲以内とする。	【基金協会】 7年以内  【信販型】 6ヵ月以上10年以内
	J A農機ハウスローン	農機具購入や格納庫の増改築・パイプハウス・発電・蓄電設備等取得資金	組合員(個人)	1,000万円以内とし 所要額以内とする。	10年以内 (うち据置き2年以内)
	六次産業化支援資金	1. 農業生産に直接または間接に必要な資金 2. 農産物の加工・流通・販売に必要な資金 3. 地域の活性化や振興に必要な資金 4. 上記運転資金	組合員、組合法人及び集落営農組織(任意団体及び任意組織)	所要資金の範囲内	30年以内 (うち措置3年以内)
当座貸越	J A営農ローン	営農に必要な運転資金	組合員(個人)	300万円以内	1年(契約更新時に支障がない場合は自動延長)
	J Aカードローン (「ゆうゆう楽」を含む)	特に定めない	当組合管内に住所もしくは勤務地を有する個人	300万円以内	1年(契約更新時に支障がない場合は自動延長)

※ 制度資金

(単位：百万円)

資金名	制度の概要・主旨	貸出金額
農業近代化資金	経営意欲と能力がある農業者等に対し、長期かつ低利資金を融通することにより、農業経営の近代化に資することを目的とする資金	125
経営基盤強化資金(スーパーL資金) (日本政策金融公庫)	認定農業者が農業経営改善資金計画達成のために必要な長期資金を資することを目的とする資金	16

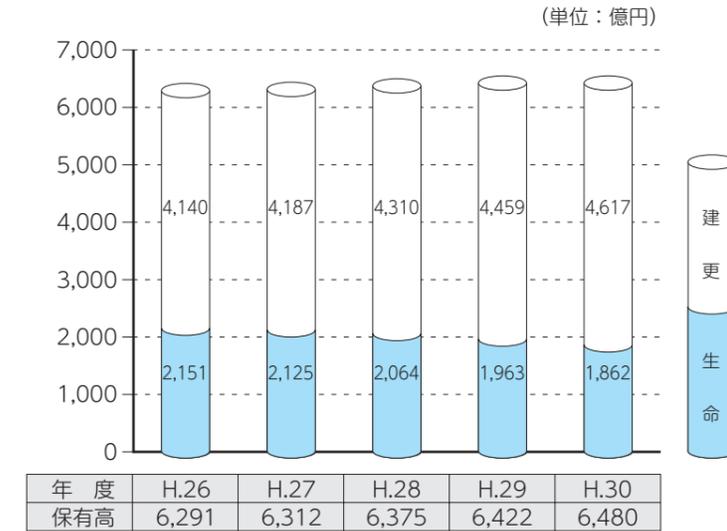
(2) 共済事業

J A共済は、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めています。

- ①高齢化社会の進行にともない、豊かな老後の生活に役立てる年金共済の普及を図っています。
- ②お子さまの輝く未来と安心のために、教育資金に備える「こども共済」の普及を図っています。
- ③医療共済により、あらゆる病気・ケガによる入院・手術を一生保障します。
- ④自動車共済「クルマスター」により、保障の拡大を図っています。
- ⑤建物更生共済「むてきプラス」等により、小さな負担で大きな保障が可能となりました。
- ⑥3Q訪問活動による全戸訪問を通じて、組合員・利用者ニーズに即した相談・提案活動に取り組んでいます。

注：詳しくは、当J A各金融店舗にお問い合わせ下さい。

※ 長期共済保有高推移表(年金を除く)



※ J A共済の種類

区分	共済種類	特徴
長期共済	終身共済	責任世代を大きく保障し、災害や入院も万全な生涯保障の共済
	養老生命	災害・病気等に対し、大型保障で満期付き共済
	こども共済	お子様の成長に必要な保障と、資金作りができる共済
	がん共済	がんの特化した合理的な保障を提供できる共済
	医療共済	病気やケガによる入院・手術を一生保障する共済
	介護共済	要介護状態となったときの保障を一生にわたり確保する共済
	予定利率変動型年金(終身年金タイプ)	ゆとりある老後の資金を、一生にわたって受け取れる年金
	予定利率変動型年金(定期年金タイプ)	無理のない掛金で、必要な期間(5・10・15年)大きく受け取れる年金
短期共済	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害を負った際の経済的な損失を保障する共済
	建物更生	住宅の火災・災害に対し、大きく保障し満期も楽しめる共済
	自動車共済	対人・対物・車両・搭乗者等、安い掛金で安心できるワイドな保障
	自賠責共済	法律により加入が義務づけられた、対人賠償共済
短期共済	火災共済	短期保障で掛け金負担が軽い、火災共済(掛け捨て方式)
	傷害共済	災害(ケガ)の保障をし、通院についてもお支払する共済
	賠償責任共済	損害賠償義務を負ったとき保障する共済

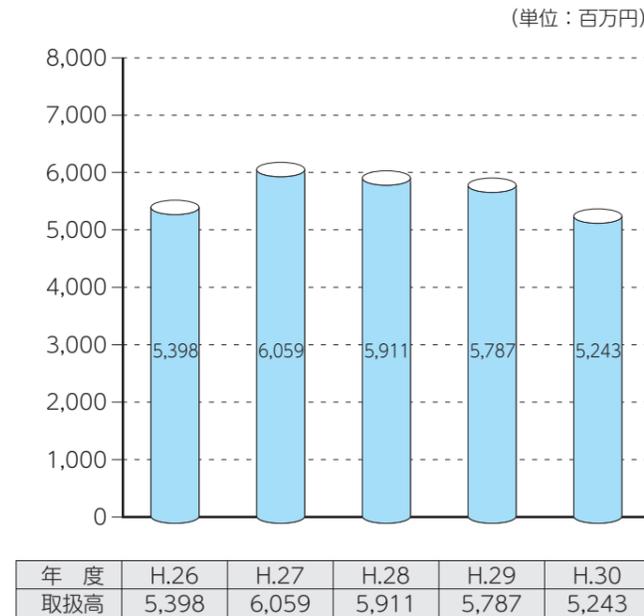
### (3) 開発相談事業

組合員の経済的安定のため、組合員の資産保全及び運用等を提案する開発業務と、組合員生活に関する法律、税務の相談業務を行っています。

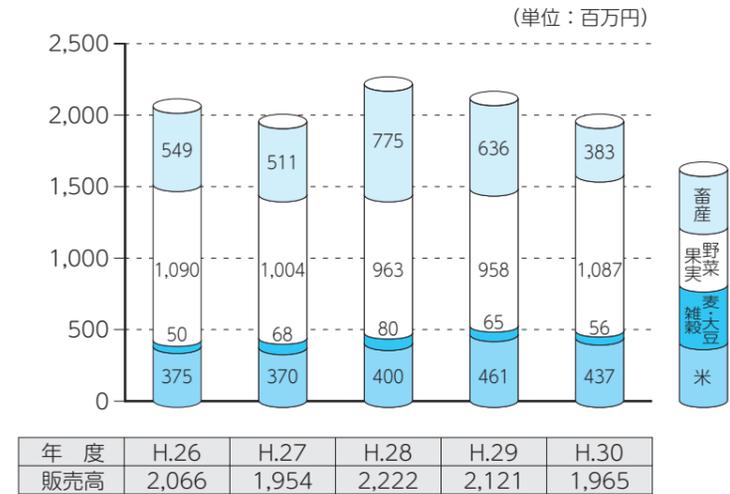
- ①開発業務では、住みよいまちづくりを目指して、賃貸住宅・貸倉庫建設及びテナント誘致などの提案や土地・建物の取引、及び開発に関する相談・情報の提供などを行います。  
また、資産管理部会による部会員間の知識・情報の交換も併せて行っています。
- ②相談業務では、農中信託銀行を交えた遺言信託や、相続発生時の税理士紹介、弁護士・税理士による定期的な相談会の開催、確定申告の作成補助、複式簿記での記帳代行及び不動産貸付業務に関してなど幅広い相談を行っています。  
また、資産管理部会、青色申告会による研修会を開催し、会員の税務知識の向上を図っています。

注：詳しくは、本店総合相談センター（開発相談課）にお問い合わせ下さい。

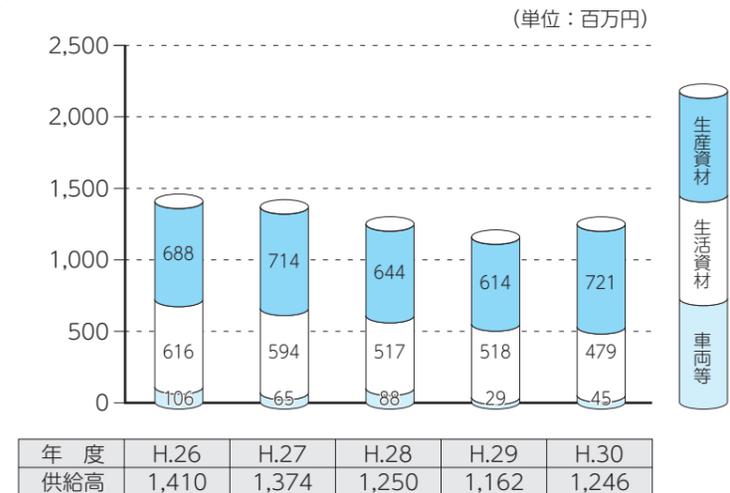
#### ※ 開発取扱高推移表



#### ※ 販売品販売高推移表



#### ※ 購買品供給高推移表



### (4) 営農指導・販売事業・購買事業

営農指導を柱に、組合員農家の所得向上と安全・安心・高品質な食料を安定して供給するため、「安全」で「安心」な農畜産物の生産・販売・指導を行っています。

- ①消費者、実需者ニーズが多様化してきている中、「安全」・「安心」を基本に、農畜産物（米・麦・大豆・園芸作物、肥育牛等）の生産・販売拡大、及びTAC（担い手対応渉外職員）による担い手への育成支援に取り組んでいます。
- ②消費者ニーズに応じた「選ばれる米づくり運動」を展開し、JA筑紫米（れんげ米夢つくし、夢つくし、元気つくし、ヒノヒカリ）の拡販に取り組んでいます。  
また、農畜産物直売所「ゆめ畑」、各地区のふれあい市にて、新鮮で、安全・安心な農畜産物の地産地消運動を展開しています。
- ③購買事業では、農家所得増大を目指した、生産コスト低減に向けた安価な資材の提供に努め、食の安全・安心と組合員及び地域の方々の生活向上を目的に店舗運営（配達含む）を行っています。  
また、農業機械・自動車の販売取り扱いについては、農家組合員・営農集落への訪問活動（相談・整備等）を行い、作物・農作業に適した農機・自動車の提案・提供に努めています。  
なお、燃料事業（石油・LPガス）については、JA系統グループ（福岡ライフエナジー㈱）と連携し、組合員・利用者への専門的なサービス提供に努めています。

注：詳しくは、本店営農生活部にお問い合わせ下さい。

### (5) 高齢者福祉事業・旅行事業・葬祭事業

- ①本店（生活福祉課）では、高齢者福祉事業を通じ、元気で笑顔溢れる地域作りに努めています。介護を必要とされる方と各種サービスを結ぶ居宅介護支援事業、利用者のご家族が安心してご利用頂ける通所介護事業を行っています。また、通所では1日体験サービスも行っていきます。
- ②本店（旅行センター）では、JA組合員の生活に関わる旅行（家族・グループ旅行、地域の旅行など）を通じ、JA組織活動の活性化及び組合員の余暇・ふれあいの充実、JAと組合員・地域との交流促進などに努めています。
- ③葬祭事業（共栄会）では、“一期一会”を大事にして厚生労働省認定の専門資格を持つ職員が365日・24時間体制にてご葬儀を承っております。  
“精霊送り”・“人形供養祭”等のイベントを通じて地域に根差し、組合員・近隣の皆様により貢献を出来るように努めて参ります。  
また、会館をご利用頂く皆様に対してはご満足して頂けるようきめ細やかなサービスの充実を図って参ります。  
また、セレモニー定期積金「NEWにじ」の会員の方には葬祭割引特典としてJA葬儀基本項目、生花スタンド、灯籠等の供物、ギフト用品、初盆提灯等の割引など行ってまいります。

※ セレモニー定期積金「NEWにじ」の加入は、随時金融店舗の窓口で受け付けております。

## VI. 事業活動に関する事項

### 1. 農業振興活動

J A 筑紫は、安全で安心な農産物を提供するため、「食の安全・安心推進本部」を柱として、生産履歴記帳・ポジティブリスト（残留農薬の基準厳守）・生産者等への支援に取り組んでいます。

#### (1) 安全・安心な農産物作りへの取り組み

- ①安全で安心な農産物の生産・提供に向けて、生産履歴の記帳・提供の徹底、農薬使用基準の遵守に取り組めます。
- ②病害虫に強い作物や品種の選定、病害虫の発生しにくい適切な土づくりや施肥の実施により、農薬使用回数の削減に取り組めます。
- ③地産地消運動強化のため、学校給食への納品品目の拡大、作付誘導に取り組めます。

#### (2) 担い手の創出・育成の取り組み

- ①水田フル活動に向け、新たな農業政策を活用した担い手への農地集積を図り、農業者の所得向上、農業生産の拡大に取り組めます。
- ②関係部署との連携による税務・法律・経営面での相談機能の充実を図り、農業経営管理支援強化に取り組めます。
- ③農業を取り巻く環境の変化に対応し、T A C 専任活動により組合員の経営資金ニーズの掘り起しを積極的に取り組めます。

#### (3) 地産地消・食農教育への取り組み

- ①毎年度の「ちゃぐりんフェスタ」「J A 筑紫ふるさとまつり」を地域住民の皆様多数の参加のもと開催し、食農教育を基本とした地産地消運動や地域密着活動に取り組んでいます。
- ②農産物直売所「ゆめ畑那珂川店」・「ゆめ畑太宰府店」・「ゆめ畑大野城店」・「ゆめ畑筑紫野店」・「ゆめ畑春日店」では地元野菜の販売や定期的なイベントを開催し、地産地消運動の柱となっています。

### 2. 社会的責任と地域貢献活動

#### 「地域と自然を大切にす J A 筑紫」

J A 筑紫は、農業及び地域の組織として“J A 独自”の特性を活かして、豊かな自然を守り、安全・安心な食料の安定供給に努め、地域の皆さまとのふれあいを大切に、地域の発展に貢献します。

#### (1) 自然・環境保護への取り組み

- ①農業用廃棄プラスチック・不要農薬の回収運動を行っています。
- ②女性部を中心として、マイバッグ・マイはし・マイ茶運動を行っています。
- ③本店・各支店・事業所において緑のカーテンを設置し、温度上昇の抑制を図りエコ活動を行います。
- ④女性部活動では、「環境問題は、まず私から8ヶ条」を唱和し、節電をはじめ環境問題に取り組んでいます。
- ⑤ゆめ畑ではレジ袋の有料化を継続的に行っており、環境保護に取り組んでいます。

#### (2) 健康を守る取り組み

- ①一日人間ドックで、基本健診・大腸ガン・子宮ガン・乳ガン、腹部エコー検診等を行い心と体の健康づくりに取り組んでいます。
- ②地元産の、安全で良食味の J A 筑紫ブランド米「夢つくし」・「元気つくし」・「つくし娘」の消費拡大運動を展開しています。
- ③居宅介護支援「J A 筑紫ケアプランサービス」・通所介護「デイサービスセンター J A 筑紫アネシス」が県の指定を受け、介護事業を行っています。

#### (3) 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

- ①文化的・社会的貢献に関する取り組み  
ア. 朝市ほか、J A 筑紫直売所「ゆめ畑那珂川店」・「ゆめ畑太宰府店」・「ゆめ畑大野城店」・「ゆめ畑筑紫野店」・「ゆめ畑春日店」などの農産物直売所での「安全・安心・新鮮」な採れたて野菜等の販売、生産者と消費者との交流の場の提供・イベント開催  
イ. J A 施設を料理・手芸・カラオケ・ダンス等の文化活動教室として開放

- ウ. 女性部を中心にペットボトルキャップ・プルタブの回収を行い車イスの寄贈などの実施
- エ. 管内の各行政主催イベント等への地域活動としての積極的な参加
- オ. 青壮年部を中心とした小学校での稲作り等の農業体験の実施
- カ. 地域密着活動としての食農教育の実施
- キ. 生産者と消費者との交流の場としての「J A 筑紫ふるさとまつり」、地元産米の消費拡大としての「J A 筑紫米年間特約キャンペーン」等による「地産地消運動」の展開
- ク. 各金融店舗を拠点とした「地域交流活動」（イベント・収穫体験・ボランティア等）を計画・実施
- ②利用者ネットワーク化への取り組み  
ア. 「デイサービスセンター J A 筑紫アネシス」による通所介護・予防通所介護、「J A 筑紫ケアプランサービス」による指定居宅介護支援を行い、助け合い活動としての「J A いこいの広場」の実施によるサービス活動  
イ. 年金友の会「地区別大会」・「ゲートボール大会」・「グラウンドゴルフ大会」の開催、季節毎の「保養の旅」・「日帰の旅」・「陽春の旅」の実施  
ウ. 年金相談会、税務相談、法律相談、住宅ローン相談会等の各種相談会の開催  
各地区で実施する住宅ローン、年金相談会、及び本店で実施する総合相談会（税務・資産運用・相談・法律・営農等）の開催

#### (4) 地域貢献活動の取り組み

- ①安全・安心なまちづくりのため、青パトによる管内のパトロールや警察と連携しての防犯広報（ふぁみーゆ掲載等）による地域安全活動に取り組んでいます。
- ②地域の小・中学生の登校時間に支店前の交差点で地元のボランティアの方々と交通安全指導に取り組む、安全・安心なまちづくりに取り組んでいます。
- ③自動車ローン飲酒運転撲滅キャンペーンの契約実績に応じた寄付金を活用し、筑紫地区安全・安心なまちづくり推進室と協議し、春日警察署並びに筑紫野警察署が毎年必要としている防犯資材等を贈呈し、地域の安全・安心なまちづくりに貢献しています。
- ④ボランティア活動を利用した二セ電話詐欺、高齢者とこどもの交通事故防止などの J A オリジナル幟旗を携行し防止を呼びかけています。

### 3. 情報提供活動

- ①毎月8日の組合員訪問日に組合員向け広報誌「ふぁみーゆ」を発行。各種情報を提供しています。
- ②ホームページ（<http://www.ja-chikushi.or.jp/>）で各種情報を提供しています。  
組合員向け広報誌「ふぁみーゆ」、地域住民向けコミュニティ誌「comu（こみゆ）」の閲覧
- ③営農と生活に役立つ情報誌として家の光3誌（家の光・地上・ちゃぐりん）普及運動と、日本農業新聞への記事を投稿しています。
- ④地域住民向けコミュニティ誌「comu（こみゆ）」を年4回発行し、「食と農」をPRしています。
- ⑤「ゆめ畑通信」をゆめ畑5店舗で発行し、消費者へ J A や農業、食に関する情報を提供しています。
- ⑥地域の皆様に J A をより身近に感じていただくため、「支店だより」を全支店・出張所で発行し、組合員・利用者の皆様への配付とホームページへ掲載しています。
- ⑦ゆめ畑店舗内にて、各支店のふれあい活動の様子をパネル展として展示しています。

### 4. リスク管理の状況

#### (1) リスク管理体制

##### ◇リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆様に安心して J A をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことがますます重要となっています。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会・A L M 委員会を開催して、以下の事項について検討を行っています。

- ①リスク管理態勢の確立に関する事項
- ②リスク管理関連の諸施策に関する事項
- ③コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ④コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑤その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

リスク管理全般対応については、「経営リスク管理委員会規程」・「A L M 委員会設置要領」・「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」、及び毎年度の「余裕金運用方針」に基づいて取り組んでいます。

## (1) 信用リスク管理

当組合では、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## (2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

注：ALMとは、資産・負債の総合管理を意味し、主に金融機関において活用される資産・負債のリスク管理方法を指します。

## (3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるように努めています。

## (5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## (6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた不測事態対応に努めています。

## (7) 災害時リスク管理

当組合では、大規模災害が発生する可能性が高まった場合又は実際に発生した場合に、迅速かつ確に事業継続計画（BCP）の実践を行うため、大規模災害発生時を想定したBCPの策定と運用マニュアルの周知に努めています。

## (2) 法令等遵守体制

### ◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

- ①社会的責任と公共的使命の認識  
当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。
- ②組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供  
創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。
- ③法令やルールの厳格な遵守  
すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。
- ④反社会的勢力の排除  
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。
- ⑤透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実  
経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

### ◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、本・支店・事業所責任者及び担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映させるため、苦情・相談の窓口を設置しています。

### ◇平成30年度の取組み事項

- ①平成30年度コンプライアンス・プログラムを策定
- ②コンプライアンス関係諸規程等の検証と必要な見直し
- ③法令遵守の職場風土の醸成、連続職場離脱の実施状況の検証、コンプライアンス研修の実施
- ④コンプライアンス態勢の強化及び不祥事未然防止活動、関係部署との連携による事務堅確性定着運動の展開及び各部署の自主検査能力の向上
- ⑤個人情報保護対策や情報セキュリティの対応強化
- ⑥大規模災害発生時を想定したBCP（災害時対応事業継続計画）と運用マニュアルの周知

### ◇令和元年度の取組み事項

- ①令和元年度コンプライアンス・プログラムの策定。
- ②コンプライアンス関係諸規程等の検証と必要な見直し
- ③法令遵守の職場風土の醸成、連続職場離脱の実施状況の検証、コンプライアンス研修の実施
- ④コンプライアンス態勢の強化及び不祥事未然防止活動、関係部署との連携による事務堅確化取り組み及び各部署の自主検査能力の向上
- ⑤個人情報保護対策や情報セキュリティの対応強化
- ⑥大規模災害発生時を想定したBCP（災害時対応事業継続計画）委員会の開催と運用マニュアルの周知

### (3) 金融ADR制度への対応

#### ①苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）やJA共済連相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

- 当組合の苦情等受付窓口 金融共済部推進課（電話 092-924-3271）・  
共 済 課（電話 092-924-1312）  
総務部リスク管理課（電話：092-924-1311）

【月～金 9時～17時】

#### ②紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- 信用事業  
福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：092-741-3208）  
福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）  
福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）  
なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。
- 共済事業  
（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）  
<https://jcia.or.jp/advisory/index.html>  
（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構  
<http://www.jibai-adr.or.jp/>  
（公財）日弁連交通事故相談センター  
<http://www.n-tacc.or.jp/>  
（公財）交通事故紛争処理センター  
<http://www.jcstad.or.jp/>  
日本弁護士連合会 弁護士保険ADR  
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>  
各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

### (4) 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- ①組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ②組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ④お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- ⑤組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

### (5) 個人情報の取扱い方針

#### ◇個人情報保護方針

筑紫農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

##### ①関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

##### ②利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

##### ③適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

##### ④安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

##### ⑤匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

##### ⑥第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

##### ⑦機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

##### ⑧開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

##### ⑨苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

##### ⑩継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

### ◇情報セキュリティ基本方針

筑紫農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- ①当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- ②当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- ③当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- ④当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- ⑤当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

### （6）内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、組合の本店・支店及び事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 5. 自己資本の状況

### （1）自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、11.64%となりました。

### （2）経営の健全化の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

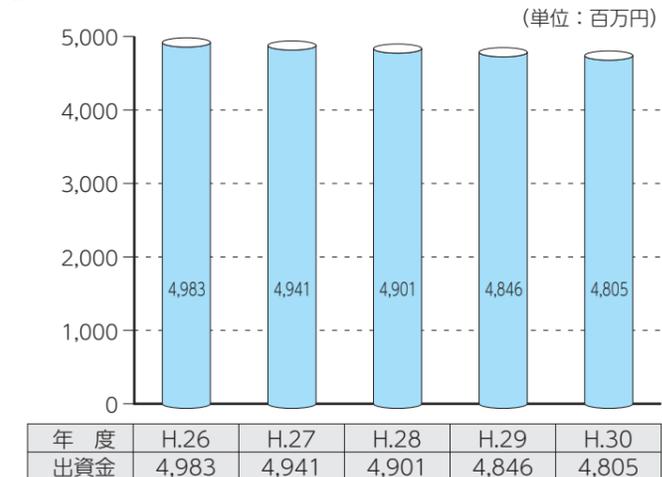
○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	筑紫農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,805百万円 (前年度4,846百万円)

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

平成31年3月末の出資金額は、対前年度比41百万円減の4,805百万円となっています。

### ※ 出資金推移表



## 6. 金融円滑化対応の状況

### (1) 金融円滑化にかかる基本方針

当JA筑紫（以下、「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- ①当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- ②当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- ③当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
- ④当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- ⑤当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、関係する他の金融機関等（日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。  
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- ⑥当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。  
具体的には、  
（ア）組合長以下、関係役員部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。  
（イ）金融担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」、責任部署を金融共済部として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。  
（ウ）本・支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、本・支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- ⑦当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

### (2) 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

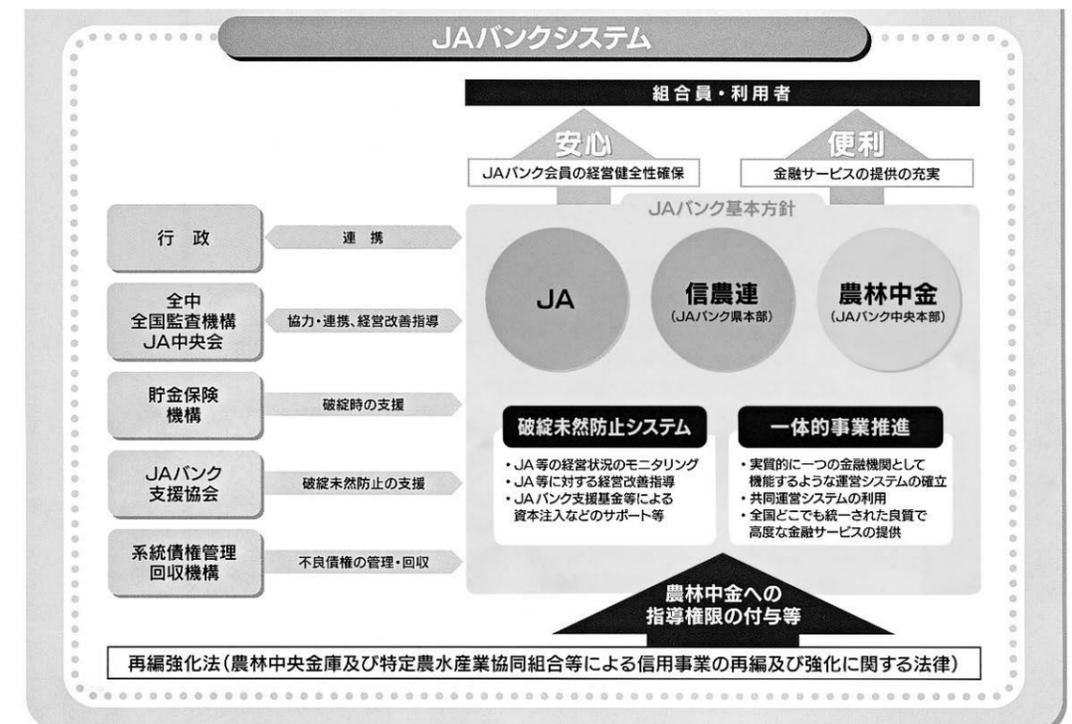
この度、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当組合は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施いたしました。

当組合は、今後、お客様との保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

## 7. JAバンクシステム

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



## Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

### 1. 決算の状況

#### (1) 貸借対照表

(単位：円)

資産の部 科目	平成29年度 平成30年3月31日現在	平成30年度 平成31年3月31日現在
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>350,101,188,818</b>	<b>366,953,815,007</b>
(1) 現金	924,423,216	1,102,627,149
(2) 預金	166,665,501,728	181,615,774,053
(系統預金)	(165,455,821,381)	(180,284,737,581)
(系統外預金)	(1,209,680,347)	(1,331,036,472)
(3) 有価証券	7,237,250,000	8,081,710,000
(国債)	(3,934,020,000)	(3,976,900,000)
(地方債)	(348,190,000)	(353,500,000)
(社債)	(1,325,780,000)	(1,658,050,000)
(受益証券)	(1,629,260,000)	(2,093,260,000)
(4) 貸出金	175,802,853,674	176,062,370,040
(5) その他の信用事業資産	194,211,577	260,158,482
(未収収益)	(153,021,190)	(215,254,888)
(その他の資産)	(41,190,387)	(44,903,594)
(6) 貸倒引当金	△ 723,051,377	△ 168,824,717
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>26,997,979</b>	<b>14,098,211</b>
(1) 共済貸付金	12,960,539	392,000
(2) 共済未収利息	129,985	8,432
(3) その他の共済事業資産	13,907,455	13,697,779
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>904,242,773</b>	<b>808,821,600</b>
(1) 経済事業未収金	123,619,914	114,440,410
(2) 経済受託債権	173,339,024	151,482,088
(3) 棚卸資産	100,800,854	100,108,787
(購入品)	(53,642,803)	(53,884,605)
(その他の棚卸資産)	(47,158,051)	(46,224,182)
(4) その他の経済事業資産	507,634,886	442,981,816
(5) 貸倒引当金	△ 1,151,905	△ 191,501
<b>4. 雑資産</b>	<b>688,311,440</b>	<b>722,638,291</b>
<b>5. 固定資産</b>	<b>10,307,751,600</b>	<b>10,007,705,402</b>
(1) 有形固定資産	10,292,175,386	9,985,127,292
(建物)	(4,979,324,418)	(5,095,310,882)
(機械装置)	(1,293,829,214)	(1,299,612,855)
(土地)	(7,797,429,500)	(7,329,279,857)
(その他の有形固定資産)	(1,366,897,624)	(1,431,284,517)
(減価償却累計額)	(△ 5,145,305,370)	(△ 5,170,360,819)
(2) 無形固定資産	15,576,214	22,578,110
<b>6. 外部出資</b>	<b>3,626,703,300</b>	<b>3,626,703,300</b>
(1) 外部出資	3,626,703,300	3,626,703,300
(系統出資)	(3,485,859,300)	(3,485,859,300)
(系統外出資)	(110,944,000)	(110,944,000)
(子会社等出資)	(29,900,000)	(29,900,000)
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>217,161,766</b>	<b>267,451,283</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>365,872,357,676</b>	<b>382,401,233,094</b>

(単位：円)

負債及び純資産の部 科目	平成29年度 平成30年3月31日現在	平成30年度 平成31年3月31日現在
<b>1. 信用事業負債</b>	<b>335,520,378,306</b>	<b>351,830,483,743</b>
(1) 貯金	325,866,408,236	337,344,880,193
(2) 譲渡性貯金	8,050,000,000	11,450,000,000
(3) 借入金	27,952,765	15,543,022
(4) その他の信用事業負債	1,576,017,305	3,020,060,528
(未払費用)	(456,072,162)	(458,051,939)
(その他の負債)	(1,119,945,143)	(2,562,008,589)
<b>2. 共済事業負債</b>	<b>631,295,605</b>	<b>576,714,703</b>
(1) 共済借入金	12,960,539	392,000
(2) 共済資金	315,034,827	279,873,048
(3) 共済未払利息	129,985	8,432
(4) 未経過共済付加収入	294,485,543	289,334,358
(5) 共済未払費用	8,661,438	7,106,865
(6) その他の共済事業負債	23,273	0
<b>3. 経済事業負債</b>	<b>457,605,081</b>	<b>462,950,493</b>
(1) 経済事業未払金	180,241,989	186,737,764
(2) 経済受託債務	277,332,356	274,947,414
(3) その他の経済事業負債	30,736	1,265,315
<b>4. 雑負債</b>	<b>640,683,661</b>	<b>825,782,814</b>
<b>5. 諸引当金</b>	<b>1,532,506,893</b>	<b>1,854,290,766</b>
(1) 賞与引当金	238,511,097	224,897,668
(2) 退職給付引当金	1,206,398,654	1,521,526,390
(3) 役員退任慰労引当金	65,617,033	85,273,633
(4) ポイント引当金	21,980,109	22,593,075
<b>6. 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>1,524,009,470</b>	<b>1,396,273,666</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>340,306,479,016</b>	<b>356,946,496,185</b>
<b>1. 組合員資本</b>	<b>21,120,999,793</b>	<b>21,231,067,890</b>
(1) 出資金	4,846,904,000	4,805,501,000
(2) 利益剰余金	16,304,790,793	16,475,792,890
利益準備金	5,451,000,000	5,520,000,000
その他利益剰余金	10,853,790,793	10,955,792,890
(教育積立金)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)
(営農指導事業強化積立金)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)
(信用事業基盤強化積立金)	(1,260,000,000)	(1,300,000,000)
(経済事業基盤強化積立金)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)
(高齢者福祉事業積立金)	(300,000,000)	(300,000,000)
(共同乾燥施設・精米施設(センター)改修積立金)	(410,000,000)	(460,000,000)
(土地取得積立金)	(200,000,000)	(200,000,000)
(給油所施設改修(地下タンク等)積立金)	(50,000,000)	(50,000,000)
(基幹電算システム等取得積立金)	(300,000,000)	(300,000,000)
(斎場取得積立金)	(150,000,000)	(0)
(固定資産修繕積立金)	(260,000,000)	(320,000,000)
(減損会計積立金)	(265,348,233)	(0)
(合併50周年記念積立金)	(50,000,000)	(60,000,000)
(米価下落準備積立金)	(50,000,000)	(50,000,000)
(新会計等法制度改正対策積立金)	(100,000,000)	(150,000,000)
(特別積立金)	(3,600,000,000)	(3,640,000,000)
(当期末処分剰余金)	(858,442,560)	(1,125,792,890)
(うち当期剰余金)	(339,808,140)	(106,518,276)
(3) 処分未済持分	△ 30,695,000	△ 50,226,000
<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>4,444,878,867</b>	<b>4,223,669,019</b>
(1) その他有価証券評価差額金	580,351,432	686,716,527
(2) 土地再評価差額金	3,864,527,435	3,536,952,492
<b>純資産の部合計</b>	<b>25,565,878,660</b>	<b>25,454,736,909</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>365,872,357,676</b>	<b>382,401,233,094</b>

Ⅶ

直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

32

Ⅶ

直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

31

(2) 損益計算書

(単位：円)

科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
<b>1. 事業総利益</b>	<b>4,130,618,566</b>	<b>4,779,520,449</b>
(1)信用事業収益	3,203,076,367	3,299,177,842
資金運用収益	3,075,487,387	3,177,757,726
(うち預金利息)	(776,928,790)	(939,651,866)
(うち有価証券利息配当金)	(78,874,494)	(85,898,926)
(うち貸出金利息)	(2,080,306,499)	(2,003,240,289)
(うちその他受入利息)	(139,377,604)	(148,966,645)
役務取引等収益	68,792,089	65,934,310
その他経常収益	58,796,891	55,485,806
(2)信用事業費用	745,948,781	166,333,500
資金調達費用	360,108,005	307,294,455
(うち貯金利息)	(342,028,432)	(288,386,443)
(うち給付補填備金繰入)	(12,266,996)	(12,407,519)
(うち譲渡性貯金利息)	(5,157,297)	(6,072,466)
(うち借入金利息)	(655,280)	(428,027)
役務取引等費用	32,749,292	33,383,345
その他経常費用	353,091,484	△ 174,344,300
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 35,267,319)	(△ 554,226,660)
<b>信用事業総利益</b>	<b>2,457,127,586</b>	<b>3,132,844,342</b>
(3)共済事業収益	1,208,455,444	1,132,418,607
共済付加収入	1,115,737,628	1,046,309,587
共済貸付金利息	285,300	179,940
その他の収益	92,432,516	85,929,080
(4)共済事業費用	76,607,137	72,978,608
共済借入金利息	285,300	179,940
共済推進費	49,626,114	46,478,650
共済保全費	52,867	59,223
その他の費用	26,642,856	26,260,795
<b>共済事業総利益</b>	<b>1,131,848,307</b>	<b>1,059,439,999</b>
(5)購買事業収益	1,188,101,824	1,260,911,642
購買品供給高	1,162,665,972	1,246,409,826
修理サービス料	13,482,458	13,197,150
その他の収益	11,953,394	1,304,666
(6)購買事業費用	1,057,932,433	1,130,590,512
購買品供給原価	980,635,916	1,062,470,614
購買品供給費	58,804,210	50,908,782
修理サービス費	909,868	1,168,944
その他の費用	17,582,439	16,042,172
(うち貸倒引当金戻入益)	(18,375)	(△ 585,894)
<b>購買事業総利益</b>	<b>130,169,391</b>	<b>130,321,130</b>
(7)販売事業収益	312,107,410	360,937,934
買取販売品販売高	146,666,900	158,584,512
販売手数料	154,916,384	165,177,709
その他の収益	10,524,126	37,175,713
(8)販売事業費用	154,424,146	171,304,541
買取販売品販売原価	115,692,199	127,867,864
販売費	7,256,438	7,379,115
その他の費用	31,475,509	36,057,562
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 357,311)	(△ 374,510)
<b>販売事業総利益</b>	<b>157,683,264</b>	<b>189,633,393</b>
(9)保管事業収益	8,688,627	7,166,121
(10)保管事業費用	5,265,051	5,283,504
<b>保管事業総利益</b>	<b>3,423,576</b>	<b>1,882,617</b>

(単位：円)

科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
(11)加工事業収益	152,458,887	153,531,979
(12)加工事業費用	140,000,648	135,218,418
<b>加工事業総利益</b>	<b>12,458,239</b>	<b>18,313,561</b>
(13)利用事業収益	123,112,175	122,278,207
(14)利用事業費用	57,195,203	63,957,424
<b>利用事業総利益</b>	<b>65,916,972</b>	<b>58,320,783</b>
(15)農地利用調整事業収益	2,432,243	2,201,017
(16)農地利用調整事業費用	405,923	408,258
<b>農地利用調整事業総利益</b>	<b>2,026,320</b>	<b>1,792,759</b>
(17)葬祭事業収益	238,757,526	267,362,573
(18)葬祭事業費用	142,359,404	163,005,839
<b>葬祭事業総利益</b>	<b>96,398,122</b>	<b>104,356,734</b>
(19)福祉事業収益	59,829,830	65,241,107
(20)福祉事業費用	50,415,304	52,439,540
<b>福祉事業総利益</b>	<b>9,414,526</b>	<b>12,801,567</b>
(21)旅行事業収益	229,358,925	285,504,176
(22)旅行事業費用	221,982,127	275,325,545
<b>旅行事業総利益</b>	<b>7,376,798</b>	<b>10,178,631</b>
(23)開発相談事業収益	138,936,025	140,412,775
(24)開発相談事業費用	8,485,881	9,069,574
<b>開発相談事業総利益</b>	<b>130,450,144</b>	<b>131,343,201</b>
(25)指導事業収入	37,881,271	44,706,756
(26)指導事業支出	111,555,950	116,415,024
<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 73,674,679</b>	<b>△ 71,708,268</b>
<b>2. 事業管理費</b>	<b>3,734,476,295</b>	<b>3,883,603,364</b>
(1)人件費	2,926,340,027	3,027,447,395
(2)業務費	191,930,742	199,825,409
(3)諸税負担金	158,661,366	169,254,266
(4)施設費	429,688,106	457,533,009
(5)その他事業管理費	27,856,054	29,543,285
<b>事業利益</b>	<b>396,142,271</b>	<b>895,917,085</b>
<b>3. 事業外収益</b>	<b>115,448,870</b>	<b>144,563,006</b>
(1)受取雑利息	5,359,867	5,434,583
(2)受取出資配当金	63,028,500	62,343,000
(3)賃貸貸料	37,321,008	35,963,053
(4)雑収入	9,739,495	40,822,370
<b>4. 事業外費用</b>	<b>23,387,408</b>	<b>39,878,756</b>
(1)寄附金	446,700	488,896
(2)雑損失	10,800,175	27,827,694
(3)賃貸等費用	12,140,533	11,562,166
<b>経常利益</b>	<b>488,203,733</b>	<b>1,000,601,335</b>
<b>5. 特別利益</b>	<b>206,816</b>	<b>13,557,538</b>
(1)固定資産処分益	—	9,302,707
(2)その他の特別利益	206,816	4,254,831
<b>6. 特別損失</b>	<b>30,744,506</b>	<b>788,760,801</b>
(1)固定資産処分損	26,092,739	28,820,430
(2)固定資産圧縮損	—	49,875,660
(3)減損損失	4,651,767	710,064,711
<b>税引前当期利益</b>	<b>457,666,043</b>	<b>225,398,072</b>
法人税・住民税及び事業税	99,770,335	273,683,946
法人税等調整額	18,087,568	△ 154,804,150
法人税等合計	117,857,903	118,879,796
<b>当期剰余金</b>	<b>339,808,140</b>	<b>106,518,276</b>
<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>365,455,836</b>	<b>368,674,538</b>
過去の誤謬の訂正による累積的影響額	—	△ 166,974,867
斎場取得積立金取崩額	150,000,000	150,000,000
減損会計積立金取崩額	4,651,767	340,000,000
土地再評価差額金取崩額	△ 1,473,183	327,574,943
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>858,442,560</b>	<b>1,125,792,890</b>

### (3) 注記表

#### 平成29年度 注記表

##### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

###### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
子会社株式および 関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品・加工品・葬祭品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
商品券・切手・印紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

###### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産

###### ①建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの ……旧定率法  
b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの ……旧定額法  
c) 平成19年4月1日以後に取得したもの ……定額法

###### ②建物以外

- a) 平成19年3月31日までに取得したもの ……旧定率法  
b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの ……定率法 (250%定率法)  
c) 平成24年4月1日以後に取得したもの ……定率法 (200%定率法)

###### ③建物附属設備及び構築物

平成28年4月1日以後に取得したもの ……定額法  
耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。  
また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

- (2) 無形固定資産 ……定額法  
自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

###### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。  
正常先債権及び要注意先債権 (要管理債権を含む) については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。  
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。  
なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

- (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

###### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

###### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

- (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

- (5) ポイント引当金

事業利用メリットの明確化及び組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者のポイント使用に備えるため、当期末において将来利用者が使用すると見込まれる額を計上しています。

###### 4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

##### II. 貸借対照表に関する注記

###### 1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,133,520,716円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額)	1,176,953,053円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	101,506,611円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額)	100,787,562円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	408,593,265円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額)	25,584,188円
(種類) 土 地	(圧縮記帳累計額)	320,096,037円

###### 2. 担保に供されている資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保あるいは公共の指定金融機関の担保に供しています。

(種類) 現 金	1,000,000円
(種類) 定期預金	5,618,500,000円

###### 3. 子会社等に対する金銭債権債務

子会社等に対する金銭債権の総額	526,190円
子会社等に対する金銭債務の総額	63,809円

###### 4. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	1,199,223,144円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0円

###### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は578,989,744円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破 綻 先 債 権	69,964,077
延 滞 債 権	509,025,667
3ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	578,989,744

###### 注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

###### 注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のもをいう。

###### 注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金 (注1及び注2に掲げるものを除く。) をいう。

###### 注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (注1から注3までに掲げるものを除く。) をいう。

###### 6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

再評価の方法	固定資産税評価額に基づく再評価
再評価の年月日	平成11年3月31日

再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 2,769,854,934円

##### III. 損益計算書に関する注記

###### 1. 子会社等との取引高

・子会社等との取引による収益総額	20,579,002円
うち事業取扱高	18,075,354円
うち事業取引以外の取引高	2,503,648円
・子会社等との取引による費用総額	19,509,516円
うち事業取扱高	266,659円
うち事業取引以外の取引高	19,242,857円

###### 2. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
筑紫野市山家5207	金融店舗	器具・備品及び土地	山家支店
大野城市瓦田3-8-10	購買店舗	器具・備品及び土地	中部グリーン店
太宰府市石坂1-22-15	直売所	器具・備品及び土地	ゆめ畑太宰府店

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店及び統括支店 (支店・出張所) を基本的にグルーピングしております。また、西部グリーン店、中部グリーン店、ゆめ畑各店舗及びやすらぎ会館については管理会計の単位としている事業所を基本的にグルーピングしております。カントリーエレベーター、ライスセンター等の営農関連施設、本店、物流センター及び農機センターについては、JA全体の共有資産としております。遊休資産については、個々の場所

単位に算定しています。

山家支店・中部グリーン店・ゆめ畑太宰府店については、当該店舗の営業収支が2期連続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,651,767円）として特別損失に計上しました。その内訳は以下のとおりです。

(単位：円)

場 所	種 類	減 損 金 額
筑紫野市山家5207 山家支店	器 具 ・ 備 品	5,989
	土 地	1,358,837
	合 計	1,364,826
大野城市瓦田3-8-10 中部グリーン店	器 具 ・ 備 品	2,463
	土 地	372,035
	合 計	374,498
太宰府市石坂1-22-15 ゆめ畑太宰府店	器 具 ・ 備 品	198,710
	土 地	2,713,733
	合 計	2,912,443
合 計		4,651,767

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しております。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値、または鑑定評価による数値を基に算定しております。

#### IV. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債・社債・受益証券による運用を行っています。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、預金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、福岡県信用農業協同組合連合会から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が283,618,721円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

###### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

###### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	166,665,501,728	166,650,118,172	△ 15,383,556
有価証券			
その他有価証券	7,237,250,000	7,237,250,000	0
貸 出 金	175,802,853,674		
貸倒引当金	△ 723,051,377		
貸倒引当金控除後	175,079,802,297	179,532,779,988	4,452,977,691
資 産 計	348,982,554,025	353,420,148,160	4,437,594,135
貯 金	333,916,408,236	334,245,430,947	329,022,711
負 債 計	333,916,408,236	334,245,430,947	329,022,711

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金8,050,000,000円を含めています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

##### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

外部出資 3,626,703,300円

### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	166,665,501,728	0	0	0	0	0
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	0	0	232,660,000	6,296,600,000
貸 出 金	13,764,008,427	9,981,207,616	9,672,386,627	9,393,707,082	9,120,032,529	123,740,806,616
合 計	180,429,510,155	9,981,207,616	9,672,386,627	9,393,707,082	9,352,692,529	130,037,406,616

注1：貸出金のうち、当座貸越539,901,978円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等130,704,777円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

### (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金	255,542,674,018	36,401,714,826	39,995,707,256	1,054,219,071	922,093,065	0
合 計	255,542,674,018	36,401,714,826	39,995,707,256	1,054,219,071	922,093,065	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種類	取得価格 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額	
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	国債	3,334,550,925	3,934,020,000	599,469,075
	地方債	300,000,000	348,190,000	48,190,000
	社債	1,300,000,000	1,325,780,000	25,780,000
	受益証券	1,000,000,000	1,139,910,000	139,910,000
小計	5,934,550,925	6,747,900,000	813,349,075	
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	受益証券	500,000,000	489,350,000	△ 10,650,000
合計	6,434,550,925	7,237,250,000	802,699,075	

なお、上記差額から繰延税金負債222,347,643円を差し引いた額580,351,432円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,727,343,059円
勤務費用	147,662,308円
利息費用	7,172,811円
数理計算上の差異の発生額	9,469,806円
退職給付の支払額	△ 211,166,075円
期末における退職給付債務	2,680,481,909円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,509,268,764円
期待運用収益	20,375,128円
数理計算上の差異の発生額	590,286円
特定退職共済制度への拠出金	86,673,000円
退職給付の支払額	△ 142,823,923円
期末における退職共済会積立額	1,474,083,255円

4. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,680,481,909円
特定退職共済制度	△ 1,474,083,255円
未積立退職給付債務	1,206,398,654円
退職給付引当金	1,206,398,654円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	147,662,308円
利息費用	7,172,811円
期待運用収益	△ 20,375,128円
数理計算上の差異の費用処理額	8,879,520円
合計	143,339,511円

6. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.457%
期待運用収益率	1.35%
数理計算上の差異の処理年数	1年

割引率については、複数の割引率を使用しているため、イールドカーブ等価アプローチによる単一の加重平均割引率を記載しています。

7. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,385,213円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は434,802,000円となっています。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	334,172,427円
貸倒引当金超過額	42,058,122円
賞与引当金	66,067,574円
固定資産減損損失	34,172,525円
役員退職慰労引当金	18,175,918円
未払費用否認額	21,157,331円
ポイント引当金	6,088,490円
その他	361,826円
繰延税金資産小計	522,254,213円
評価性引当額	△ 69,912,225円
繰延税金資産合計 (A)	452,341,988円
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 12,832,579円
有価証券評価差額金	△ 222,347,643円
繰延税金負債合計 (B)	△ 235,180,222円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	217,161,766円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.64%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 1.91%
住民税均等割等	1.95%
評価性引当額の増減	1.33%
過年度法人税等戻入	△ 7.46%
その他	0.50%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.75%

平成30年度 注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券  
有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産  
棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品 (数量管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品・加工品・葬祭品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
商品券・切手・印紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(会計方針の変更に関する注記)  
購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっておりましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するために、購買品 (数量管理品) については、総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 及び個別法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) に変更しております。  
当該会計方針の変更は、評価方法の変更による影響額が軽微であるため遡及適用は行いません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産  
①建物  
a) 平成10年3月31日以前に取得したもの ……旧定率法  
b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの ……旧定額法  
c) 平成19年4月1日以後に取得したもの ……定額法  
②建物以外  
a) 平成19年3月31日までに取得したもの ……旧定率法  
b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの ……定率法 (250%定率法)  
c) 平成24年4月1日以後に取得したもの ……定率法 (200%定率法)  
③建物附属設備及び構築物  
平成28年4月1日以後に取得したもの ……定額法  
耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。  
また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産 ……定額法  
自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。  
正常先債権及び要注意先債権 (要管理債権を含む) については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。  
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。  
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。  
なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。  
(追加情報)  
破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権に係る貸倒引当金は、貸倒実績率を補正する方法として、従来、租税特別措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、総合的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当基準の変更に伴い、当事業年度から過去の貸倒実績率に基づき補正する方法に変更しています。  
この変更により従来の方法と比べて、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ558,774,777円増加しています。

(2) 賞与引当金  
職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。  
①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。  
②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金  
事業利用メリットの明確化及び組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者のポイント使用に備えるため、当事業年度末において将来利用者が使用する見込まれる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II. 誤謬の訂正に関する注記

当組合が前事業年度までに必要な退職給付債務の算出に係る基礎データの誤りにより、退職給付引当金に230,947,256円が計上されていませんでした。  
当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における純資産額は166,974,867円減少しています。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,054,264,359円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,056,162,881円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	101,506,611円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	100,787,562円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	400,451,420円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額)	25,384,188円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	369,971,697円

2. 担保に供している資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保あるいは公共の指定金融機関の担保に供しています。

(種類) 現金	16,000,000円
(種類) 定期預金	5,618,500,000円

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	32,400円
子会社等に対する金銭債務の総額	11,070円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	1,311,243,945円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は636,253,592円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	残 高
破綻先債権	66,534,606
延滞債権	569,718,986
3ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	636,253,592

注1：破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものをいう。

注3：3ヵ月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金 (注1及び注2に掲げるものを除く。) をいう。

注4：貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (注1から注3までに掲げるものを除く。) をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。  
再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価  
再評価の年月日 平成11年3月31日  
再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 2,306,941,645円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	21,808,070円
うち事業取引高	19,304,422円
うち事業取引以外の取引高	2,503,648円
・子会社等との取引による費用総額	15,928,324円
うち事業取引高	118,133円
うち事業取引以外の取引高	15,810,191円

2. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
筑紫野市杉塚3-3-10	旅行事業	土地	旅行センター
筑紫野市杉塚3-3-10	福祉事業	土地及び器具・備品等	福祉
筑紫野市吉木2556-1	金融店舗	土地及び建物等	御笠支店
筑紫野市阿志岐1521-8			阿志岐出張所
筑紫野市古賀408-9	金融店舗	土地及び建物等	山口支店
筑紫野市針摺西1-7-3	金融店舗	土地及び建物等	針摺支店
春日市光町1-55	金融店舗	土地及び建物等	光支店
那珂川市埋金546-1	金融店舗	土地及び建物等	南畑支店
筑紫野市二日市南2-1-3	斎場	土地及び建物等	やすらぎ会館二日市斎場
筑紫野市二日市南3-2-2	購買事業	土地及び建物等	農機センター
那珂川市西隈2-1-15			那珂川農機センター
大野城市御笠川11-16-10	直売所	建物及び器具・備品等	ゆめ畑大野城店
太宰府市石坂1-22-15	直売所	土地及び器具・備品	ゆめ畑太宰府店
筑紫野市筑紫613-1	直売所	土地及び建物等	ゆめ畑筑紫野店
大野城市大池1-14-5	賃貸資産	土地及び建物等	建貸地
太宰府市坂本2-98-7	賃貸資産	土地	貸地
那珂川市仲3-561-6	賃貸資産	土地及び構築物	貸地
太宰府市連歌屋1-1491-35	賃貸資産	土地	貸地
大野城市牛頸4-3173	賃貸資産	土地	建貸地
那珂川市安徳198	賃貸資産	土地及び建物等	建貸地
太宰府市高雄1-3789-7	賃貸資産	土地	貸地
筑紫野市山口1912-2	賃貸資産	土地	貸地
筑紫野市山家4905-4	遊休資産	土地	遊休地

【一般資産】

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、金融店舗は支店ごとに、購買店舗（グリーン店）、直売所、葬祭場及び農機センターは事業所ごとに一般資産としてグルーピングしています。

なお、金融店舗の出張所は貯金業務が中心であり、統括する支店と一体となった支店運営を行っていることから、統括する支店に含めた資産グループとして整理しています。

那珂川農機センターは農業機械の整備修理等において組合員の利便性に配慮した施設であり、農機センターの元で一体となった運営を行っていることから、農機センターに含めた資産グループとして整理しています。

ゆめ畑那珂川店は、西部グリーン店との複合店舗であり、一体となった店舗運営を行っていることから、西部グリーン店に含めた資産グループとして整理しています。

本店内に設置している開発相談事業、旅行事業、福祉事業は、事業ごとに独立した一般資産としてグルーピングしています。

【共用資産】

開発相談事業、旅行事業及び福祉事業を除いた本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、JA全資産の将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、共用資産としています。

カントリーエレベーター、ライスセンター、集荷場（農業倉庫を含む）、物流（資材配送、米販）センターについては、組合員の農業経営を継続するため、必要な施設であり、JAの事業基盤として組合員による事業利用を促進しており、JA全資産の将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、共用資産としています。

【賃貸資産、遊休資産】

事業外の施設（賃貸資産、遊休資産）については、物件ごとに独立した資産としてグルーピングしています。

下記の店舗及び事業所等の一般資産については、営業収益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。以上、当該減少額を減損損失（710,064,711円）として特別損失に計上しました。その内訳は下記のとおりです。

（単位：円）

場 所	種 類	減 損 損 失
筑紫野市杉塚3-3-10 旅行センター（本店）	土 地	2,513,494
筑紫野市杉塚3-3-10 福祉（本店）	器具・備品等	370,590
	土 地	4,458,975
	合 計	4,829,565
筑紫野市吉木2556-1 御笠支店	建 物 等	8,572,428
筑紫野市阿志岐1521-8 阿志岐出張所	土 地	36,745,034
	合 計	45,317,462

場 所	種 類	減 損 損 失
筑紫野市古賀408-9 山口支店	建 物 等	6,505,942
	土 地	33,669,306
	合 計	40,175,248
筑紫野市針摺西1-7-3 針摺支店	建 物 等	70,792,998
	土 地	67,433,396
	合 計	138,226,394
春日市光町1-55 光支店	建 物 等	3,746,374
	土 地	22,598,285
	合 計	26,344,659
那珂川市埋金546-1 南畑支店	建 物 等	8,053,244
	土 地	24,686,758
	合 計	32,740,002
筑紫野市二日市南2-1-3 やすらぎ会館二日市斎場	建 物 等	68,654,164
	土 地	124,771,686
	合 計	193,425,850
筑紫野市二日市南3-2-2 農機センター	建 物 等	5,481,841
	土 地	65,841,224
那珂川市西隈2-1-15 那珂川農機センター	建 物 等	37,963,776
	土 地	65,841,224
	合 計	71,323,065
大野城市御笠川11-16-10 ゆめ畑大野城店	建 物	37,963,776
	器具・備品等	10,652,644
	合 計	48,616,420
太宰府市石坂1-22-15 ゆめ畑太宰府店	器 具 ・ 備 品	12,387
	土 地	168,894
	合 計	181,281
筑紫野市筑紫613-1 ゆめ畑筑紫野店	建 物 等	7,483,668
	土 地	33,792,363
	合 計	41,276,031
大野城市大池1-14-5 建貸地	建 物 等	393,319
	土 地	10,498,438
	合 計	10,891,757
太宰府市坂本2-98-7 貸地	土 地	13,204,047
那珂川市仲3-561-6 貸地	構 築 物	3,301
	土 地	6,377,298
	合 計	6,380,599
太宰府市連歌屋1-1491-35 貸地	土 地	2,342,907
大野城市牛頸4-3173 建貸地	土 地	4,025,032
那珂川市安徳198 建貸地	建 物 等	5,152,119
	土 地	4,508,271
	合 計	9,660,390
太宰府市高雄1-3789-7 貸地	土 地	16,606,489
筑紫野市山口1912-2 貸地	土 地	837,246
筑紫野市山家4905-4 遊休地	土 地	1,146,773
合 計		710,064,711

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しております。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値を基に算定しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債・社債・受益証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、預金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、福岡県信用農業協同組合連合会から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引

当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が338,443,791円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	181,615,774,053	181,621,122,737	5,348,684
有価証券			
その他有価証券	8,081,710,000	8,081,710,000	0
貸 出 金	176,062,370,040		
貸倒引当金	△ 168,824,717		
貸倒引当金控除後	175,893,545,323	180,900,439,320	5,006,893,997
<b>資 産 計</b>	<b>365,591,029,376</b>	<b>370,603,272,057</b>	<b>5,012,242,681</b>
貯 金	348,794,880,193	349,256,473,123	461,592,930
<b>負 債 計</b>	<b>348,794,880,193</b>	<b>349,256,473,123</b>	<b>461,592,930</b>

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。  
注2:貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金11,450,000,000円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	3,626,703,300円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	181,615,774,053	0	0	0	0	0
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	0	237,860,000	0	7,055,400,000
貸 出 金	15,432,043,477	9,965,253,268	9,687,921,566	9,547,408,941	11,367,359,940	119,885,727,884
<b>合 計</b>	<b>197,047,817,530</b>	<b>9,965,253,268</b>	<b>9,687,921,566</b>	<b>9,785,268,941</b>	<b>11,367,359,940</b>	<b>126,941,127,884</b>

注1:貸出金のうち、当座貸越509,044,172円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等176,654,964円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金	256,571,432,219	38,927,113,450	51,139,549,266	1,157,113,912	999,671,346	0
<b>合 計</b>	<b>256,571,432,219</b>	<b>38,927,113,450</b>	<b>51,139,549,266</b>	<b>1,157,113,912</b>	<b>999,671,346</b>	<b>0</b>

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:円)

種 類	取 得 価 格 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時 価)	差 額	
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	国 債	3,332,046,482	3,976,900,000	644,853,518
	地 方 債	300,000,000	353,500,000	53,500,000
	社 債	1,599,848,130	1,658,050,000	58,201,870
	受 益 証 券	1,900,000,000	2,093,260,000	193,260,000
小 計	7,131,894,612	8,081,710,000	949,815,388	
<b>合 計</b>	<b>7,131,894,612</b>	<b>8,081,710,000</b>	<b>949,815,388</b>	

なお、上記差額から繰延税金負債263,098,861円を差し引いた額686,716,527円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,911,429,165円
勤務費用	150,215,239円
利息費用	6,913,519円
数理計算上の差異の発生額	129,336,022円
退職給付の支払額	△ 274,265,655円
期末における退職給付債務	2,923,628,290円

注1:期首における退職給付債務には、遡及修正に伴う金額を含めております。

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,474,083,255円
期待運用収益	19,900,124円
数理計算上の差異の発生額	616,020円
特定退職金共済制度への拠出金	88,028,000円
退職給付の支払額	△ 180,525,499円
期末における退職共済会積立額	1,402,101,900円

4. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,923,628,290円
特定退職金共済制度	△ 1,402,101,900円
未積立退職給付債務	1,521,526,390円
退職給付引当金	1,521,526,390円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	150,215,239円
利息費用	6,913,519円
期待運用収益	△ 19,900,124円
数理計算上の差異の費用処理額	128,720,002円
<b>合 計</b>	<b>265,948,636円</b>

6. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.292%
期待運用収益率	1.35%
数理計算上の差異の処理年数	1年

割引率については、複数の割引率を使用しているため、イールドカーブ等価アプローチによる単一の加重平均割引率を記載しています。

7. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,318,056円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は398,625,000円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	421,462,810円
賞与引当金	62,296,654円
固定資産減損損失	111,403,450円
役員退職慰労引当金	23,620,796円
未払費用否認額	29,245,645円
ポイント引当金	6,258,282円
資産除去債務	1,662,000円
その他	521,416円
繰延税金資産小計	656,471,053円
評価性引当額	△ 113,088,330円
繰延税金資産合計（A）	543,382,723円
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 12,832,579円
有価証券評価差額金	△ 263,098,861円
繰延税金負債合計（B）	△ 275,931,440円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	267,451,283円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.83%
法人税額の特別控除	△ 1.10%
住民税均等割等	4.66%
評価性引当額の増減	19.16%
その他	△ 1.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.74%

(4) 剰余金処分計算書

(単位：円)

項目	年度	平成29年度	平成30年度
当期末処分剰余金		858,442,560	1,125,792,890
任意積立金の目的外取崩額		0	0
剰余金処分額		489,768,022	766,830,103
1 利益準備金への繰入		69,000,000	22,000,000
2 任意積立金の積立		324,651,767	650,000,000
(1) 目的積立金		284,651,767	630,000,000
①信用事業基盤強化積立金		40,000,000	50,000,000
②共同乾燥施設・精米施設(センター)改修積立金		50,000,000	40,000,000
③固定資産修繕積立金		60,000,000	80,000,000
④減損会計積立金		74,651,767	400,000,000
⑤合併50周年記念積立金		10,000,000	10,000,000
⑥新会計等法制度改正対策積立金		50,000,000	50,000,000
(2) 特別積立金		40,000,000	20,000,000
3 出資に対する配当金		96,116,255	94,830,103
次期繰越剰余金		368,674,538	358,962,787

※ 配当基準

平成29年度

- (1) 出資配当の基準は年2.0% …… 96,116,255円
- (2) 減損会計積立金は積立目標額の変更を行っています。
- (3) 取崩基準は末尾表現の統一を行っています。
- (4) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額16,990,407円が含まれています。

平成30年度

- (1) 出資配当の基準は年2.0% …… 94,830,103円
- (2) 新会計等法制度改正対策積立金は積立目標額及び取崩基準の変更を行っています。
- (3) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額5,325,914円が含まれています。

## 2. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目 \ 年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	7,294	9,377	7,142	6,903	7,141
信用事業収益	3,511	3,512	3,432	3,203	3,299
共済事業収益	1,056	1,123	1,112	1,208	1,132
農業関連事業収益	1,283	3,338	1,266	1,237	1,381
その他事業収益 (営農指導事業を含みます)	1,441	1,402	1,331	1,254	1,328
経常利益	626	632	776	488	1,000
当期剰余金(注1)	452	414	502	339	106
出資金 (出資口数)	4,983 4,983,755□	4,941 4,941,676□	4,901 4,901,264□	4,846 4,846,904□	4,805 4,805,501□
純資産額	24,486	25,120	25,293	25,565	25,454
総資産額	332,356	349,118	354,914	365,872	382,401
貯金残高	300,350	316,092	321,289	333,916	348,794
貸出金残高	179,109	178,687	175,965	175,802	176,062
有価証券残高	9,849	6,846	6,446	7,237	8,081
出資・事業分量配当金額	98	97	96	96	94
出資に対する配当金額	98	97	96	96	94
事業分量配当金額	—	—	—	—	—
職員数(注2)	410名	417名	429名	420名	417名
単体自己資本比率(注3)	12.89%	12.82%	12.67%	12.42%	11.64%

注1：当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2：職員数については、正職員に常雇を含めた人数です。(平成26年度以降については、年度末退職者を除いています。)

注3：「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

## 3. 利益総括表

(単位：千円)

項目 \ 年度	平成29年度	平成30年度
資金運用収支	2,715,379	2,870,463
役務取引等収支	36,042	32,550
その他信用事業収支	△ 294,294	229,830
信用事業粗利益	2,457,127	3,132,844
信用事業粗利益率	0.72%	0.87%
事業粗利益	4,130,618	4,779,520
事業粗利益率	1.14%	1.27%

注1：信用事業粗利益率=信用事業粗利益÷信用事業資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

注2：事業粗利益率=事業粗利益÷総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

## 4. 資金運用収支の内訳

### (1) 信用事業平均残高・利回り

(単位：百万円)

項目 \ 年度	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	338,355	2,936	0.86%	357,151	3,028	0.84%
預金	155,756	776	0.49%	175,085	939	0.53%
有価証券	6,114	78	1.28%	6,869	85	1.25%
貸出金	176,484	2,080	1.17%	175,196	2,003	1.14%
資金調達勘定	322,532	360	0.11%	341,381	307	0.09%
貯金・定積	322,499	359	0.11%	341,359	306	0.09%
借入金	33	—	1.93%	21	—	1.96%
総資金利ざや			0.19%			0.21%

注1：総資金利ざや=資金運用利回り-資金運用原価率(資金調達利回り+経費率)

注2：経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高

## 5. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目 \ 年度	平成29年度	増減額	平成30年度	増減額
受取利息	3,075	△ 211	3,177	102
貸出金	2,080	△ 121	2,003	△ 77
有価証券	78	△ 146	85	7
預金	916	56	1,088	172
支払利息	360	△ 34	307	△ 53
貯金・定積	354	△ 28	300	△ 54
譲渡性貯金	5	△ 6	6	1
借入金	0	0	0	0
差し引き	2,715	△ 176	2,870	155

注1：増減額は前年度対比です。

注2：受取利息の預金には、信連(又は農林中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等の奨励金が含まれています。

## 6. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、64ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	当期末	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積型的永久優先出資に係る組合員資本の額	21,136	21,024	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,805	4,846	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	16,475	16,304	
うち、外部流出予定額(△)	△ 94	△ 96	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 50	△ 30	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10	572	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	10	572	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,109	1,454	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	22,256	23,052	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	22	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	22	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—

(単位：百万円)

項目	当期末	前期末	経過措置による 不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	22	—	—
自己資本			
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	22,233	23,052	—
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	182,637	177,167	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,548	566	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	—	—	—
うち、繰延税金資産	—	—	—
うち、前払年金費用	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,384	△ 4,821	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	4,933	5,388	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,313	8,299	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	190,951	185,466	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.64%	12.42%	

注1：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注2：当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



(2) 自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	924	0	0	1,102	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,840	—	—	3,337	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	20,776	—	—	20,510	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	141	28	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	170,698	34,139	1,365	185,639	37,127	1,485
法人等向け	10,448	9,730	389	11,613	10,574	422
中小企業及び個人向け	26,341	17,745	709	27,275	18,229	729
抵当権付住宅ローン	19,297	6,637	265	16,776	5,745	229
不動産取得等事業向け	632	632	25	582	582	23
3月以上延滞等	172	163	6	226	213	8
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等保証付	4,325	426	17	4,682	461	18
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	12	—	—	—	—	—
出資等	352	352	14	352	352	14
(うち出資等のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のもに 係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に 係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエク スポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るそ の他外部T L A C 関連調達手段に 関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係るそ の他外部T L A C 関連調達手段 に係る5%基準額を上回る部分 に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちS T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非S T C 適用分)	—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	1,900	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 (250%))	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 (400%))	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	—	566	22	—	1,548	61
他の金融機関等の対象資本調達手 段に係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかった ものの額 (△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	—	—	—	374,752	182,637	7,305
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	359,175	177,167	7,086	374,752	182,637	7,305

- 注1：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注3：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注4：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注5：「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額 (単位：百万円)

平成29年度		平成30年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
8,299	331	8,313	332

注1：オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法 (基礎的手法)〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額 (単位：百万円)

平成29年度		平成30年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
185,466	7,418	190,951	7,638

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日 本 質 易 保 険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

#### ◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

項 目	年度	平成29年度		平成30年度	
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等
信用リスク期末残高	359,175	174,910	4,943	372,852	174,002
信用リスク平均残高	340,300	176,513	4,621	357,179	175,221

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

#### ◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

項 目	年度	平成29年度		平成30年度	
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等
国内	359,175	174,910	4,943	372,852	174,002
国外	—	—	—	—	—
合 計	359,175	174,910	4,943	372,852	174,002

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

#### ◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

項 目	年度	平成29年度		平成30年度	
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等
法 人	農 業	117	117	—	131
	林 業	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—
	製 造 業	300	—	300	300
	鉱 業	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	5,529	5,129	400	6,612
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	300	—	300	300
	運 輸 ・ 通 信 業	301	—	301	301
	金 融 ・ 保 険 業	176,270	6,267	—	191,213
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	364	364	—	551
	日本国政府・地方公共団体	24,128	20,486	3,641	24,016
	そ の 他	2,863	2,510	—	2,858
	個 人	140,045	140,032	—	138,256
そ の 他	8,952	—	—	8,310	
合 計	359,175	174,910	4,943	372,852	

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

#### ◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

項 目	年度	平成29年度		平成30年度	
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等
1 年 以 下	169,942	3,255	—	180,387	4,759
1 年 超 3 年 以 下	1,842	1,842	—	1,628	1,628
3 年 超 5 年 以 下	2,754	2,754	—	6,377	6,377
5 年 超 7 年 以 下	8,147	8,147	—	5,954	5,954
7 年 超 10 年 以 下	11,444	11,444	—	11,010	10,802
10 年 超	151,602	146,658	4,943	148,738	143,705
期限の定めのないもの	13,441	807	—	18,755	774
合 計	359,175	174,910	4,943	372,852	174,002

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

#### ◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位：百万円)

項目	年度	平成29年度	平成30年度
国内	172	226	
国外	—	—	
合 計	172	226	

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

項目	年度	平成29年度		平成30年度	
		期末残高	増加額	期末残高	増加額
法人	農業	64		61	
	林業	—		—	
	水産業	—		—	
	製造業	—		—	
	鉱業	—		—	
	建設・不動産業	—		—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—		—	
	運輸・通信業	—		—	
	金融・保険業	—		—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	—		—	
	日本国政府・地方公共団体	—		—	
	その他	—		—	
個人		107		164	
その他		—		—	
合計		172		226	

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項目	年度	平成29年度				平成30年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
				目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	578	572		578	572	572	10		572	10	
個別貸倒引当金	182	151	1	181	151	151	158	—	151	158	
国内	182	151	1	181	151	151	158	—	151	158	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人	農業	55	51	—	55	51	51	48	—	51	48
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	127	100	1	126	100	100	110	—	100	110	

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	年度	平成29年度		平成30年度	
		期末残高	増加額	期末残高	増加額
法人	農業	—		—	
	林業	—		—	
	水産業	—		—	
	製造業	—		—	
	鉱業	—		—	
	建設・不動産業	—		—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—		—	
	運輸・通信業	—		—	
	金融・保険業	—		—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	—		—	
	日本国政府・地方公共団体	—		—	
	その他	—		—	
個人		1		—	
その他		—		—	
合計		1		—	

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項目	年度	平成29年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	30,504	30,504	—	29,008	29,008
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	4,264	4,264	—	4,618	4,618
	リスク・ウェイト 20%	—	172,024	172,024	500	187,499	187,999
	リスク・ウェイト 35%	—	18,973	18,973	—	16,422	16,422
	リスク・ウェイト 50%	1,302	66	1,368	1,101	63	1,165
	リスク・ウェイト 75%	—	23,343	23,343	—	23,890	23,890
	リスク・ウェイト 100%	—	110,704	110,704	—	110,755	110,755
	リスク・ウェイト 150%	—	105	105	—	120	120
	リスク・ウェイト 200%	—	2,874	2,874	—	—	—
	リスク・ウェイト 250%	—	399	399	—	3,804	3,804
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウェイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
合計		1,302	363,261	364,564	1,602	376,183	377,786

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。  
信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

##### ◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項目	平成29年度		平成30年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	20	—	24	—
中小企業等向け及び個人向け	490	1,255	388	1,639
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	517	28	490	34
合計	1,027	1,284	903	1,675

注1：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注2：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

#### (7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

##### ◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

##### ◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

項目	年度	平成29年度		平成30年度	
		貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場		—	—	—	—
非上場		3,626	3,626	3,626	3,626
合計		3,626	3,626	3,626	3,626

注1：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上の合計額です。

##### ◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

項目	年度	平成29年度			平成30年度		
		売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場		—	—	—	—	—	—
非上場		—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）（単位：百万円）

項目	年度	平成29年度		平成30年度	
		評価益	評価損	評価益	評価損
上場		—	—	—	—
非上場		—	—	—	—
合計		—	—	—	—

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）（単位：百万円）

項目	年度	平成29年度		平成30年度	
		評価益	評価損	評価益	評価損
上場		—	—	—	—
非上場		—	—	—	—
合計		—	—	—	—

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	平成29年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		1,900
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		—

(9) 金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度  
毎四半期末を基準日として、四半期でIRRBBを計測しています。
- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
特段ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に1%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
内部モデルは使用しておりません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◆金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
順番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,542			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	3,181			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	416			
6	短期金利低下	286			
7	最大値	3,542			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	22,233			

- 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- 前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は5,072万円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の△EVEとは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。
- 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことで。す。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことで。す。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことで。す。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したもので。す。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことで。す。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことで。す。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことで。す。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことで。す。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さい金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことで。す。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことで。す。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことで。す。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/Oストリップス	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることで。す。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことで。す。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法的なことで。す。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

## VIII. 直近の2事業年度における事業の実績

### 1. 信用事業

#### (1) 貯金に関する指標

##### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

項目	年度	平成29年度	平成30年度	増減
流動性貯金		111,816 (34.6)	123,139 (36.0)	11,323
定期性貯金		199,050 (61.7)	204,603 (59.9)	5,552
その他の貯金		489 (0.1)	625 (0.1)	135
計		311,356 (96.5)	328,368 (96.1)	17,011
譲渡性貯金		11,133 (3.4)	12,979 (3.8)	1,845
合計		322,490 (100.0)	341,347 (100.0)	18,857

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3：( )内は構成比です。

##### ②定期性貯金残高

(単位：百万円、%)

項目	年度	平成29年度	平成30年度	増減
定期貯金		187,110 (100.0)	189,884 (100.0)	2,773
うち固定自由金利定期		187,098 (99.9)	189,872 (99.9)	2,773
うち変動自由金利定期		12 (0.0)	11 (0.0)	0
定期積金		11,090	11,186	96

注1：固定自由金利定期；預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期；預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3：( )内は構成比です。

#### (2) 貸出金に関する指標

##### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

項目	年度	平成29年度	平成30年度	増減
手形貸付		2,355	2,202	△152
証書貸付		167,967	166,240	△1,727
当座貸越		532	522	△10
割引手形		—	—	—
金融機関貸付		5,658	6,256	597
合計		176,513	175,221	△1,292

##### ②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

項目	年度	平成29年度	平成30年度	増減
固定金利貸出		151,326 (86.0)	151,447 (86.0)	120
変動金利貸出		23,929 (13.6)	24,100 (13.6)	171
その他		546 (0.3)	514 (0.2)	△31
合計		175,802 (100.0)	176,062 (100.0)	259

注1：( )内は構成比です。

##### ③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項目	年度	平成29年度	平成30年度	増減
貯金等		1,568	1,399	△169
有価証券		—	—	—
動産		—	—	—
不動産		114,178	116,180	2,002
その他担保物		1,492	1,411	△81
計		117,239	118,990	1,751
農業信用基金協会保証		4,326	4,681	355
その他保証		8,789	9,088	299
計		13,116	13,770	654
信用		45,446	43,301	△2,145
合計		175,802	176,062	259

④債務保証については、取り扱いはありません。

⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

項目	年度	平成29年度	平成30年度	増 減
設 備 資 金		134,493 (76.5)	130,362 (74.1)	△ 4,131
運 転 資 金		41,309 (23.5)	45,700 (25.9)	4,391
合 計		175,802 (100.0)	176,062 (100.0)	259

注1：( )内は構成比です。

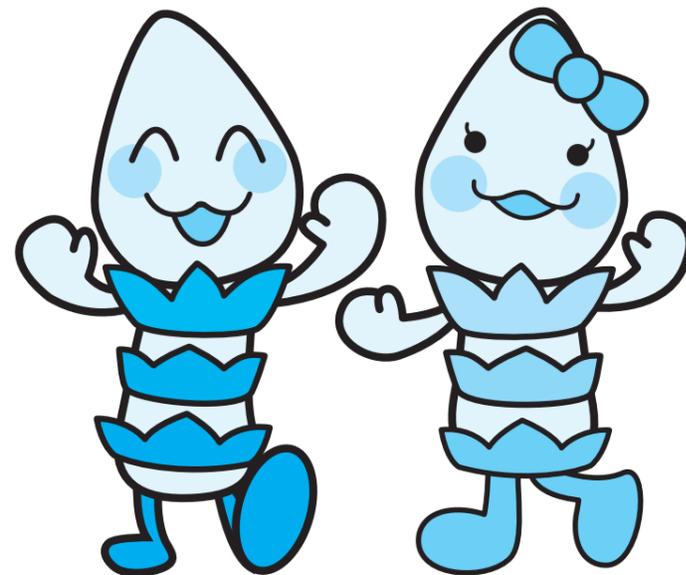
⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

項目	年度	平成29年度	平成30年度	増 減
農 林 水 産 業		5,953 (3.4)	5,754 (3.2)	△ 199
製 造 業		733 (0.4)	829 (0.4)	97
建 設 ・ 不 動 産 業		11,307 (6.4)	12,185 (6.8)	878
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業		12,393 (7.0)	12,363 (6.7)	△ 30
地 方 公 共 団 体		20,441 (11.6)	20,180 (11.4)	△ 261
そ の 他		124,972 (71.0)	124,745 (70.8)	△ 227
合 計		175,802 (100.0)	176,062 (100.0)	259

注1：( )内は構成比です。

※信用事業の数値については、ジャステム（JAバンクの全国統一システム）等より算出しています。



⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	年度	平成29年度	平成30年度	増 減
農 業		685	787	102
穀 作		123	124	1
野 菜 ・ 園 芸		51	29	△ 22
果 樹 ・ 樹 園 農 業		11	9	△ 2
工 芸 作 物		—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農		51	55	4
養 鶏 ・ 養 卵		25	25	—
養 蚕		—	—	—
そ の 他 農 業		422	543	121
農 業 関 連 団 体 等		—	—	—
合 計		685	787	102

注1：農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。  
 注2：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。  
 注3：「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

種類	年度	平成29年度	平成30年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金		617	641	24
農 業 近 代 化 資 金		32	125	93
そ の 他 制 度 資 金		35	20	△ 15
合 計		685	787	102

注1：プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 注2：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。  
 注3：その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減資金などが該当します。

【受託貸付金】

(単位：百万円)

種類	年度	平成29年度	平成30年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金		26	15	△ 11
そ の 他		1	0	△ 1
合 計		27	15	△ 12

注1：日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種類	年度	平成29年度	平成30年度	増 減
破綻先債権額		69	66	△3
延滞債権額		509	569	60
3ヵ月以上延滞債権額		—	—	—
貸出条件緩和債権額		—	—	—
合計		578	636	58

- 注1：破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。
- 注2：延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものをいう。
- 注3：3ヵ月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
- 注4：貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額		保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更正債権及びこれらに準じる債権	29年度	412	217	51	144	412
	30年度	475	275	50	149	475
危険債権	29年度	166	118	40	8	166
	30年度	160	101	49	9	160
要管理債権	29年度	—	—	—	—	—
	30年度	—	—	—	—	—
小 計	29年度	578	336	91	151	578
	30年度	636	377	99	158	636
正常債権	29年度	175,344				
	30年度	175,540				
合 計	29年度	175,923				
	30年度	176,176				

- 注1：上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
- ①破産更正債権及びこれらに準ずる債権  
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権  
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権  
3ヵ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権
- ④正常債権  
上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

項目	年度	平成29年度				平成30年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		578	572		578	572	572	10		572	10
個別貸倒引当金		182	151	1	181	151	151	158	—	151	158
合計		761	724	1	759	724	724	169	—	724	169

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	年度	平成29年度	平成30年度	増減額
貸出金償却額		1	—	△1

注1：上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。



### (3) 為替

#### ①内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類		平成29年度		平成30年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	424	316	524	320
	金額	152,027	168,231	215,588	213,313
代金取立為替	件数	—	—	—	—
	金額	224	43	253	61
雑為替	件数	8	5	10	8
	金額	8,864	6,479	10,874	17,877
合計	件数	432	321	535	328
	金額	161,116	174,753	226,716	231,252

### (4) 有価証券に関する指標

#### ①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項目	年度	平成29年度	平成30年度	増減
国債	債	3,338	3,336	△2
その他の証券		2,776	3,532	756
合計		6,114	6,869	755

注1：貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

#### ②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

#### ③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

項目	期間	期間の定めのないもの							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
平成29年度									
国債		—	—	—	—	—	3,934	—	3,934
その他の証券		—	—	—	580	1,049	1,674	—	3,303
平成30年度									
国債		—	—	—	—	239	3,737	—	3,976
その他の証券		—	—	238	933	922	2,011	—	4,104

### (5) 有価証券の時価情報等

#### ①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]  
該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]  
該当する取引はありません。

[その他の有価証券]

(単位：百万円)

	種類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	—	—	—	—	—	—
	国債	3,934	3,334	599	3,976	3,332	644
	地方債	348	300	48	353	300	53
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,325	1,300	25	1,658	1,599	58
	その他の証券	1,139	1,000	139	2,093	1,900	193
	小計	6,747	5,934	813	8,081	7,131	949
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	489	500	△10	—	—	—
小計	489	500	△10	—	—	—	
合計		7,237	6,434	802	8,081	7,131	949

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券差額金」として計上しています。

#### ②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

#### ③デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

## 2. 共済事業

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

項目	年度	平成29年度		平成30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	3,066	139,565	3,111	134,008
	定期生命共済	7	945	10	807
	養老生命共済	1,229	50,894	1,571	46,928
	うちこども共済	(772)	(21,748)	(1,257)	(21,786)
	医療共済	54	3,068	65	2,691
	がん共済	—	559	—	527
	定期医療共済	—	627	—	587
	介護共済	78	675	53	726
	年金共済	—	10	—	10
建物更生共済		137,833	445,905	98,506	461,782
合計		142,268	642,250	103,318	648,069

注1：金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

注2：こども共済は、養老生命共済の内書きです。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

項目	年度	平成29年度		平成30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		5	59	5	60
がん共済		3	21	2	23
定期医療共済		—	2	—	2
合計		8	82	7	85

注1：金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

項目	年度	平成29年度		平成30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		86	1,035	58	1,048
生活障害共済（一時金型）		—	—	49	49
生活障害共済（定期年金型）		—	—	504	504
合計		86	1,035	611	1,601

注1：金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

項目	年度	平成29年度		平成30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前		331	4,666	455	4,707
年金開始後		—	1,655	—	1,678
合計		331	6,322	455	6,386

注1：金額は、年金金額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

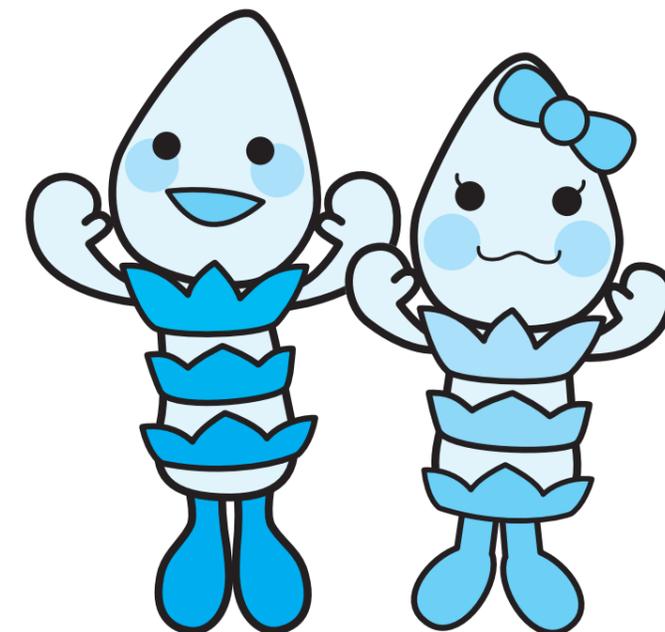
### (5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

項目	年度	平成29年度	平成30年度
火災共済		19	17
自動車共済		488	471
傷害共済		44	42
定額定期生命共済		—	—
賠償責任共済		2	2
自賠責共済		86	86
合計		640	620

注1：金額は、保障金額を表示しています。

注2：自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。



### 3. 農業関連事業

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成 29 年度	平成 30 年度
	供 給 高	供 給 高
肥 料	129	124
農 薬	79	76
飼 料	68	64
農 業 機 械	190	205
自 動 車	29	45
燃 料	—	—
そ の 他	146	250
合 計	644	766

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成 29 年度	平成 30 年度
	販 売 高	販 売 高
米	461	437
麦	53	43
そ の 他 の 穀 類	11	12
野 菜	99	94
果 実	1	1
花 き ・ 花 木	—	—
畜 産 物	636	383
特 産 物	—	—
そ の 他 (注)	857	991
合 計	2,121	1,965

(注) その他は、ゆめ畑産直野菜取扱実績を含みます。

#### (3) 保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成 29 年度	平成 30 年度
収 益	保 管 料	8	7
	荷 役 料	—	—
	そ の 他	—	—
	計	8	7
費 用	保 管 材 料 費	—	—
	保 管 労 務 費	1	1
	そ の 他	3	3
	計	5	5

### 4. 生活関連事業

#### (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

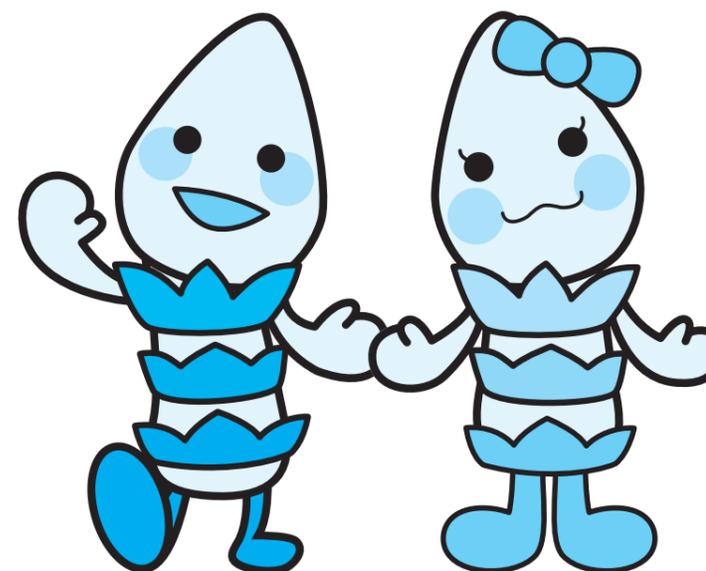
(単位：百万円)

種 類	平成 29 年度	平成 30 年度
	供 給 高	供 給 高
食 料 品	357	351
衣 料 品	13	11
耐 久 消 費 財	76	53
日 用 保 險 雑 貨	61	55
家 庭 燃 料	9	7
合 計	518	479

#### (2) 福祉事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成 29 年度	平成 30 年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	0	0
	居 宅 介 護 支 援 収 益	8	10
	介 護 認 定 調 査 収 益	—	—
	そ の 他	51	54
	計	59	65
費 用	介 護 労 務 費	10	11
	介 護 消 耗 備 品 費	—	—
	介 護 雑 費	40	41
	計	50	52



## IX. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	年度	平成29年度	平成30年度	増減
総資産経常利益率		0.13	0.26	0.13
資本経常利益率		1.97	4.01	2.04
総資産当期純利益率		0.09	0.02	△0.07
資本当期純利益率		1.37	0.42	△0.95

注1：総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

注2：資本経常利益率＝経常利益／資本勘定平均残高×100

注3：総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

注4：資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／資本勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

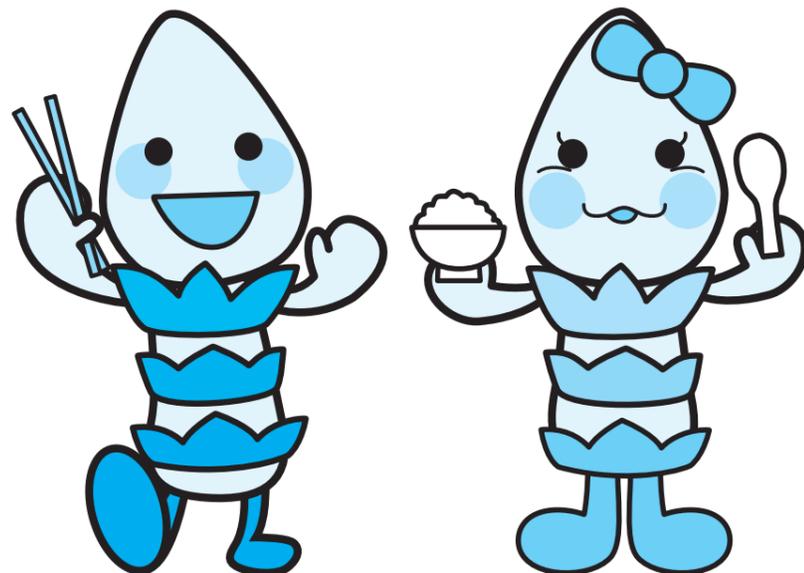
項目	年度	平成29年度	平成30年度	増減
貯貸率	期末(残高)	52.6	50.4	△2.2
	期中平均(平残)	54.7	51.3	△3.4
貯証率	期末(残高)	2.1	2.3	0.2
	期中平均(平残)	1.8	2.0	0.2

注1：貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100

注2：貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

注3：貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100

注4：貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100



## X. 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

筑紫農業協同組合のグループは、当組合、子会社1社で構成されています。

当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



#### (2) グループの概況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	
(株)JAアグリサポート筑紫	筑紫野市永岡78-2	農作業の受託、農地の管理受託、農産物の加工並びに販売、水稲育苗の受託及びその他育苗、田及び畑の経営ほか	
設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
平成21年9月2日	30百万円	99.6%	—

### 2. 連結事業概況(平成30年度)

#### (1) 事業の概況

平成30年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益1,000百万円、連結当期剰余金106百万円、連結純資産25,457百万円、連結総資産382,378百万円で、連結自己資本比率は11.64%となりました。

#### (2) 連結子会社の事業概況

◆株式会社 JAアグリサポート筑紫

平成30年度は、JA筑紫と連携し、農業経営として、ブロッコリー等の栽培、農地受託事業・農作業受託事業、地産地消としての直売所出荷に取り組みました。

### 3. 直近の連結会計年度における財産の状況

#### ◆直近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
連結経常収益(事業収益)	7,340	9,422	7,189	6,949	7,187
信用事業収益	3,511	3,512	3,432	3,203	3,299
共済事業収益	1,056	1,123	1,112	1,208	1,132
農業関連事業収益	1,283	3,338	1,266	1,237	1,381
その他事業収益	1,488	1,447	1,377	1,300	1,374
連結経常利益	634	636	779	489	1,000
連結当期剰余金	459	415	503	340	106
連結純資産額	24,488	25,123	25,295	25,569	25,457
連結総資産額	332,340	349,101	354,896	365,851	382,378
連結自己資本比率	12.89%	12.82%	12.67%	12.43%	11.64%

注：・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。

・「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

## 4. 決算の状況

### (1) 連結貸借対照表

(単位：円)

(資産の部)	平成29年度	平成30年度
科目	平成30年3月31日現在	平成31年3月31日現在
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>350,101,192,577</b>	<b>366,953,825,007</b>
(1) 現金	924,426,975	1,102,637,149
(2) 預金	166,665,501,728	181,615,774,053
(3) 有価証券	7,237,250,000	8,081,710,000
(4) 貸出金	175,802,853,674	176,062,370,040
(5) その他の信用事業資産	194,211,577	260,158,482
(6) 貸倒引当金	△ 723,051,377	△ 168,824,717
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>26,997,979</b>	<b>14,098,211</b>
(1) 共済貸付金	12,960,539	392,000
(2) 共済未収利息	129,985	8,432
(3) その他の共済事業資産	13,907,455	13,697,779
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>904,556,051</b>	<b>809,688,387</b>
(1) 受取手形	0	0
(2) 経済事業未収金	123,244,691	114,468,678
(3) 経済受託債権	173,339,024	151,482,088
(4) 棚卸資産	101,489,355	100,947,306
(5) その他の経済事業資産	507,634,886	442,981,816
(6) 貸倒引当金	△ 1,151,905	△ 191,501
<b>4. 雑資産</b>	<b>688,311,440</b>	<b>722,638,291</b>
<b>5. 固定資産</b>	<b>10,316,006,465</b>	<b>10,013,875,288</b>
(1) 有形固定資産	10,300,430,251	9,991,297,178
建物	4,979,324,418	5,095,310,882
機械装置	1,298,643,086	1,303,221,912
土地	7,797,429,500	7,329,279,857
その他の有形固定資産	1,370,338,617	1,433,845,346
建設仮勘定	0	0
減価償却累計額	△ 5,145,305,370	△ 5,170,360,819
(2) 無形固定資産	15,576,214	22,578,110
<b>6. 外部出資</b>	<b>3,596,803,300</b>	<b>3,596,803,300</b>
(1) 外部出資	3,596,803,300	3,596,803,300
系統出資	3,485,859,300	3,485,859,300
系統外出資	110,944,000	110,944,000
子会社等出資	0	0
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>217,161,766</b>	<b>267,451,283</b>
<b>8. 繰延資産</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>365,851,029,578</b>	<b>382,378,379,767</b>

(単位：円)

(負債の部)	平成29年度	平成30年度
科目	平成30年3月31日現在	平成31年3月31日現在
<b>1. 信用事業負債</b>	<b>335,485,763,661</b>	<b>351,795,503,964</b>
(1) 貯金	325,831,793,591	337,309,900,414
(2) 譲渡性貯金	8,050,000,000	11,450,000,000
(3) 借入金	27,952,765	15,543,022
(4) その他の信用事業負債	1,576,017,305	3,020,060,528
<b>2. 共済事業負債</b>	<b>631,295,605</b>	<b>576,714,703</b>
(1) 共済借入金	12,960,539	392,000
(2) 共済資金	315,034,827	279,873,048
(3) 共済未払利息	129,985	8,432
(4) 未経過共済付加収入	294,485,543	289,334,358
(5) 共済未払費用	8,661,438	7,106,865
(6) その他の共済事業負債	23,273	0
<b>3. 経済事業負債</b>	<b>457,541,272</b>	<b>462,940,243</b>
(1) 経済事業未払金	180,178,180	186,727,514
(2) 経済受託債務	277,332,356	274,947,414
(3) その他の経済事業負債	30,736	1,265,315
<b>4. 雑負債</b>	<b>646,248,990</b>	<b>830,526,843</b>
(1) 未払法人税等	118,716,400	258,788,700
(2) 資産除去債務	—	6,000,000
(3) その他の負債	527,532,590	565,738,143
<b>5. 諸引当金</b>	<b>1,537,106,893</b>	<b>1,858,890,766</b>
(1) 賞与引当金	238,511,097	224,897,668
(2) 退職給付引当金	1,206,398,654	1,521,526,390
(3) 役員退職慰労引当金	65,617,033	85,273,633
(4) その他引当金	26,580,109	27,193,075
<b>6. 繰延税金負債</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>7. 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>1,524,009,470</b>	<b>1,396,273,666</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>340,281,965,891</b>	<b>356,920,850,185</b>
(純資産の部)		
<b>1. 組合員資本</b>	<b>21,124,184,820</b>	<b>21,233,860,563</b>
(1) 出資金	4,847,004,000	4,805,601,000
(2) 利益剰余金	16,307,975,820	16,478,585,563
利益準備金	5,451,000,000	5,520,000,000
その他利益剰余金	10,856,975,820	10,958,585,563
(3) 処分未済持分	△ 30,695,000	△ 50,226,000
(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 100,000	△ 100,000
<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>4,444,878,867</b>	<b>4,223,669,019</b>
(1) その他有価証券評価差額金	580,351,432	686,716,527
(2) 土地再評価差額金	3,864,527,435	3,536,952,492
<b>純資産の部合計</b>	<b>25,569,063,687</b>	<b>25,457,529,582</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>365,851,029,578</b>	<b>382,378,379,767</b>

(2) 連結損益計算書

(単位：円)

科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
1. 事業 総 利 益	4,156,092,507	4,803,859,653
(1)信用 事業 収 益	3,203,076,367	3,299,177,842
(2)信用 事業 費 用	745,946,371	166,332,279
信用 事業 総 利 益	2,457,129,996	3,132,845,563
(3)共 済 事業 収 益	1,208,455,444	1,132,418,607
(4)共 済 事業 費 用	76,607,137	72,978,608
共 済 事業 総 利 益	1,131,848,307	1,059,439,999
(5)購 買 事業 収 益	1,173,859,730	1,245,072,052
(6)購 買 事業 費 用	1,057,932,433	1,130,590,512
購 買 事業 総 利 益	115,927,297	114,481,540
(7)販 売 事業 収 益	311,802,481	360,600,256
(8)販 売 事業 費 用	154,424,146	171,304,541
販 売 事業 総 利 益	157,378,335	189,295,715
(9)保 管 事業 収 益	8,688,627	7,166,121
(10)保 管 事業 費 用	5,265,051	5,283,504
保 管 事業 総 利 益	3,423,576	1,882,617
(11)加 工 事業 収 益	152,458,887	153,531,979
(12)加 工 事業 費 用	140,000,648	135,218,418
加 工 事業 総 利 益	12,458,239	18,313,561
(13)利 用 事業 収 益	121,837,904	121,239,565
(14)利 用 事業 費 用	57,195,203	63,957,424
利 用 事業 総 利 益	64,642,701	57,282,141
(15)農地利用調整事業収益	228,539	201,017
(16)農地利用調整事業費用	405,923	408,258
農地利用調整事業総利益	△ 177,384	△ 207,241
(17)葬 祭 事業 収 益	238,757,526	267,362,573
(18)葬 祭 事業 費 用	142,359,404	163,005,839
葬 祭 事業 総 利 益	96,398,122	104,356,734
(19)福 祉 事業 収 益	59,829,830	65,241,107
(20)福 祉 事業 費 用	50,415,304	52,439,540
福 祉 事業 総 利 益	9,414,526	12,801,567
(21)旅 行 事業 収 益	229,358,925	285,504,176
(22)旅 行 事業 費 用	221,982,127	275,325,545
旅 行 事業 総 利 益	7,376,798	10,178,631
(23)開 発 相 談 事業 収 益	138,936,025	140,412,775
(24)開 発 相 談 事業 費 用	8,485,881	9,069,574
開 発 相 談 事業 総 利 益	130,450,144	131,343,201
(25)指 導 事業 収 入	37,830,915	44,648,244
(26)指 導 事業 支 出	111,291,701	116,298,112
指 導 事業 収 支 差 額	△ 73,460,786	△ 71,649,868
(27)そ の 他 事業 収 益	45,749,222	45,651,362
(28)そ の 他 事業 費 用	2,466,586	2,125,869
そ の 他 事業 総 利 益	43,282,636	43,525,493

(単位：円)

科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
2. 事業 管 理 費	3,764,224,162	3,914,376,486
(1)人 件 費	2,926,340,027	3,027,447,395
(2)業 務 費	191,930,742	199,825,409
(3)諸 税 負 担 金	158,661,366	169,254,266
(4)施 設 費	429,688,106	457,533,009
(5)そ の 他 事業 管 理 費	57,603,921	60,316,407
事業 利 益	391,868,345	889,483,167
3. 事業 外 収 益	120,731,565	150,749,116
(1)受 取 雑 利 息	5,359,867	5,434,583
(2)受 取 出 資 配 当 金	63,028,500	62,343,000
(3)賃 貸 料	34,817,360	33,459,405
(4)雑 収 入	17,525,838	49,512,128
4. 事業 外 費 用	23,387,408	39,878,756
(1)寄 附 金	446,700	488,896
(2)雑 損 失	10,800,175	27,827,694
(3)賃 貸 等 費 用	12,140,533	11,562,166
経 常 利 益	489,212,502	1,000,353,527
5. 特 別 利 益	206,816	13,557,538
(1)固 定 資 産 処 分 益	—	9,302,707
(2)そ の 他 の 特 別 利 益	206,816	4,254,831
6. 特 別 損 失	30,744,506	788,760,801
(1)固 定 資 産 処 分 損	26,092,739	28,820,430
(2)固 定 資 産 圧 縮 損	—	49,875,660
(3)減 損 損 失	4,651,767	710,064,711
税 引 前 当 期 利 益	458,674,812	225,150,264
法人 税 ・ 住 民 税 及 び 事業 税	100,204,835	273,892,446
法 人 税 等 調 整 額	18,087,568	△ 154,804,150
法 人 税 等 合 計	118,292,403	119,088,296
当 期 剰 余 金	340,382,409	106,061,968
当 期 首 繰 越 剰 余 金	368,263,252	372,058,223
過 去 の 誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額	—	△ 166,974,867
斎 場 取 得 積 立 金 取 崩 額	150,000,000	150,000,000
減 損 会 計 積 立 金 取 崩 額	4,651,767	340,000,000
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	△ 1,473,183	327,574,943
当 期 未 処 分 剰 余 金	861,824,245	1,128,720,267

### (3) 連結注記表等

#### 平成29年度 連結注記表

##### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

###### 1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等 …………… 1社  
 ㈱アプリサポート 筑紫
- (2) 非連結子会社・子法人等 …………… 0社  
 該当なし

###### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等 …………… 0社  
 該当なし
- (2) 持分法適用の非関連法人等 …………… 0社  
 該当なし

###### 3. 連結される子会社及び子会社等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

###### 4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

###### 5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

###### 6. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフローにおける現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

##### II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

###### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
子会社株式及び関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品・加工品・葬祭品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
商品券・切手・印紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

###### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
  - ①建物
    - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの ……………旧定率法
    - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの ……………旧定額法
    - c) 平成19年4月1日以後に取得したもの ……………定額法
  - ②建物以外
    - a) 平成19年3月31日までに取得したもの ……………旧定率法
    - b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの ……………定率法（250%定率法）
    - c) 平成24年4月1日以後に取得したもの ……………定率法（200%定率法）
  - ③建物附属設備及び構築物
    - 平成28年4月1日以後に取得したもの ……………定額法
 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産 ……………定額法  
 自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

###### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。  
 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。  
 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。  
 なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金  
 職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。
- (3) 退職給付引当金  
 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。  
 ①退職給付見込額の期間帰属方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。  
 ②数理計算上の差異の費用処理方法  
 数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金  
 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) ポイント引当金  
 事業利用メリットの明確化及び組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者のポイント使用に備えるため、当期末において将来利用者が使用すると見込まれる額を計上しています。

###### 4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

##### III. 連結貸借対照表に関する注記

###### 1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,133,520,716円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,176,953,053円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	101,506,611円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	100,787,562円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	408,593,265円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額)	25,584,188円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	320,096,037円

###### 2. 担保に供されている資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保あるいは公共の指定金融機関の担保に供しています。

(種類) 現金	1,000,000円
(種類) 定期預金	5,618,500,000円

###### 3. 子会社等に対する金銭債権債務

子会社等に対する金銭債権の総額	526,190円
子会社等に対する金銭債務の総額	63,809円

###### 4. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	1,199,223,144円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0円

###### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は578,989,744円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破綻先債権	69,964,077
延滞債権	509,025,667
3ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	578,989,744

###### 注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

###### 注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

###### 注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

###### 注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価  
再評価の年月日 平成11年3月31日

再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 2,769,854,934円

IV. 連結損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	20,579,002円
うち事業取扱高	18,075,354円
うち事業取引以外の取引高	2,503,648円
子会社等との取引による費用総額	19,509,516円
うち事業取扱高	266,659円
うち事業取引以外の取引高	19,242,857円

2. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
筑紫野市山家5207	金融店舗	器具・備品及び土地	山家支店
大野城市瓦田3-8-10	購買店舗	器具・備品及び土地	中部グリーン店
太宰府市石坂1-22-15	直売所	器具・備品及び土地	ゆめ畑太宰府店

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店及び統括支店（支店・出張所）を基本的にグルーピングしております。また、西部グリーン店、中部グリーン店、ゆめ畑各店舗及びやすらぎ会館については管理会計の単位としている事業所を基本的にグルーピングしております。カントリーエレベーター、ライスセンター等の営農関連施設、本店、物流センター及び農機センターについては、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

山家支店・中部グリーン店・ゆめ畑太宰府店については、当該店舗の営業収支が2期連続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,651,767円）として特別損失に計上しました。その内訳は以下の通りです。

(単位：円)

場 所	種 類	減損金額
筑紫野市山家5207 山家支店	器具・備品	5,989
	土 地	1,358,837
	合 計	1,364,826
大野城市瓦田3-8-10 中部グリーン店	器具・備品	2,463
	土 地	372,035
	合 計	374,498
太宰府市石坂1-22-15 ゆめ畑太宰府店	器具・備品	198,710
	土 地	2,713,733
	合 計	2,912,443
合 計		4,651,767

減損会計を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しております。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値、または鑑定評価による数値を基に算定しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債・社債・受益証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、預金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、福岡県信用農業協同組合連合会から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会

で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が283,618,721円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含みず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	166,665,501,728	166,650,118,172	△ 15,383,556
有価証券			
その他有価証券	7,237,250,000	7,237,250,000	0
貸出金	175,802,853,674		
貸倒引当金	△ 723,051,377		
貸倒引当金控除後	175,079,802,297	179,532,779,988	4,452,977,691
資 産 計	348,982,554,025	353,420,148,160	4,437,594,135
貯 金	333,881,793,591	334,210,816,559	329,022,968
負 債 計	333,881,793,591	334,210,816,559	329,022,968

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金8,050,000,000円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	3,596,803,300円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	166,665,501,728	0	0	0	0	0
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	0	0	232,660,000	6,296,600,000
貸出金	13,764,008,427	9,981,207,616	9,672,386,627	9,393,707,082	9,120,032,529	123,740,806,616
合計	180,429,510,155	9,981,207,616	9,672,386,627	9,393,707,082	9,352,692,529	130,037,406,616

注1：貸出金のうち、当座貸越539,901,978円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等130,704,777円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	255,508,059,373	36,401,714,826	39,995,707,256	1,054,219,071	922,093,065	0
合計	255,508,059,373	36,401,714,826	39,995,707,256	1,054,219,071	922,093,065	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種類	取得価格 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額	
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	国債	3,334,550,925	3,934,020,000	599,469,075
	地方債	300,000,000	348,190,000	48,190,000
	社債	1,300,000,000	1,325,780,000	25,780,000
	受益証券	1,000,000,000	1,139,910,000	139,910,000
	小計	5,934,550,925	6,747,900,000	813,349,075
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	受益証券	500,000,000	489,350,000	△ 10,650,000
合計	6,434,550,925	7,237,250,000	802,699,075	

なお、上記差額から繰延税金負債222,347,643円を差し引いた額580,351,432円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,727,343,059円
勤務費用	147,662,308円
利息費用	7,172,811円
数理計算上の差異の発生額	9,469,806円
退職給付の支払額	△ 211,166,075円
期末における退職給付債務	2,680,481,909円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,509,268,764円
期待運用収益	20,375,128円
数理計算上の差異の発生額	590,286円
特定退職共済制度への拠出金	86,673,000円
退職給付の支払額	△ 142,823,923円
期末における退職共済会積立額	1,474,083,255円

4. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,680,481,909円
特定退職共済制度	△ 1,474,083,255円
未積立退職給付債務	1,206,398,654円
退職給付引当金	1,206,398,654円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	147,662,308円
利息費用	7,172,811円
期待運用収益	△ 20,375,128円
数理計算上の差異の費用処理額	8,879,520円
合計	143,339,511円

6. 割引率その他の数理計算上の差異の計算基礎に関する事項

割引率	0.457%
期待運用収益率	1.350%
数理計算上の差異の処理年数	1年

割引率については、複数の割引率を使用しているため、イールドカーブ等価アプローチによる単一の加重平均割引率を記載しています。

7. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,385,213円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は434,802,000円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	334,172,427円
貸倒引当金超過額	42,058,122円
賞与引当金	66,067,574円
固定資産減損損失	34,172,525円
役員退職慰労引当金	18,175,918円
未払費用否認額	21,157,331円
ポイント引当金	6,088,490円
その他	361,826円
繰延税金資産小計	522,254,213円
評価性引当額	△ 69,912,225円
繰延税金資産合計 (A)	452,341,988円
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 12,832,579円
有価証券評価差額金	△ 222,347,643円
繰延税金負債合計 (B)	△ 235,180,222円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	217,161,766円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.64%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 1.91%
住民税均等割等	1.95%
評価性引当額の増減	1.33%
過年度法人税等戻入	△ 7.46%
その他	0.50%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.75%

平成30年度 連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等 ..... 1社  
 (株)アプリサポート筑紫
- (2) 非連結子会社・子法人等 ..... 0社  
 該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等 ..... 0社  
 該当なし
- (2) 持分法適用の非関連法人等 ..... 0社  
 該当なし

3. 連結される子会社及び子会社等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

6. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフローにおける現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券  
 有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
子会社株式および 関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産  
 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品（数量管理品）	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品・加工品・葬祭品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
商品券・切手・印紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(会計方針の変更に関する注記)

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するために、購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び個別法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

当該会計方針の変更は、評価方法の変更による影響額が軽微であるため遡及適用は行いません。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの ..... 旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの ..... 旧定額法
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの ..... 定額法
- ②建物以外
  - a) 平成19年3月31日までに取得したもの ..... 旧定率法
  - b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの ..... 定率法（250%定率法）
  - c) 平成24年4月1日以後に取得したもの ..... 定率法（200%定率法）
- ③建物附属設備及び構築物  
 平成28年4月1日以後に取得したもの ..... 定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。  
 また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

- (2) 無形固定資産 ..... 定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。  
 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(追加情報)

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権に係る貸倒引当金は、貸倒実績率を補正する方法として、従来、租税特別措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、総合的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当基準の変更に伴い、当事業年度から過去の貸倒実績率に基づき補正する方法に変更しています。

この変更により従来の方法と比べて、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ558,774,777円増加しています。

- (2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

- (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

- ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

- ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

- (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

- (5) ポイント引当金

事業利用メリットの明確化及び組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者のポイント使用に備えるため、当事業年度末において将来利用者が使用すると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

III. 誤謬の訂正に関する注記

当組合が前事業年度までに必要な退職給付債務の算出に係る基礎データの誤りにより、退職給付引当金に230,947,256円が計上されていませんでした。

当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における純資産額は166,974,867円減少しています。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,054,264,359円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額)	1,056,162,881円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	101,506,611円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額)	100,787,562円
(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額)	400,451,420円
(種類) 器 具 ・ 備 品	(圧縮記帳累計額)	25,384,188円
(種類) 土 地	(圧縮記帳累計額)	369,971,697円

2. 担保に供している資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保あるいは公共の指定金融機関の担保に供しています。

(種類) 現 金	16,000,000円
(種類) 定期預金	5,618,500,000円

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	32,400円
子会社等に対する金銭債務の総額	11,070円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	1,311,243,945円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は636,253,592円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破 綻 先 債 権	66,534,606
延 滞 債 権	569,718,986
3 ヲ月 以 上 延 滞 債 権	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	0
合 計	636,253,592

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

- 注2：延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもののものをいう。
- 注3：3ヵ月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。
- 注4：貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

## 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

再評価の方法	固定資産税評価額に基づく再評価
再評価の年月日	平成11年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額	2,306,941,645 円

## V. 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	21,808,070円
うち事業取引高	19,304,422円
うち事業取引以外の取引高	2,503,648円
・子会社等との取引による費用総額	15,928,324円
うち事業取引高	118,133円
うち事業取引以外の取引高	15,810,191円

### 2. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
筑紫野市杉塚3-3-10	旅行事業	土地	旅行センター
筑紫野市杉塚3-3-10	福祉事業	土地及び器具・備品等	福祉
筑紫野市古木2556-1	金融店舗	土地及び建物等	御笠支店
筑紫野市阿志岐1521-8			阿志岐出張所
筑紫野市古賀408-9	金融店舗	土地及び建物等	山口支店
筑紫野市針摺西1-7-3	金融店舗	土地及び建物等	針摺支店
春日市光町1-55	金融店舗	土地及び建物等	光支店
那珂川市埋金546-1	金融店舗	土地及び建物等	南畑支店
筑紫野市二日市南2-1-3	購買事業	土地及び建物等	やすらぎ会館二日市斎場
筑紫野市二日市南3-2-2			農機センター
那珂川市西隈2-1-15			那珂川農機センター
大野城市御笠川1-16-10	直売所	建物及び器具・備品等	ゆめ畑大野城店
太宰府市石坂1-22-15	直売所	土地及び器具・備品	ゆめ畑太宰府店
筑紫野市筑紫613-1	直売所	土地及び建物等	ゆめ畑筑紫野店
大野城市大池1-14-5	賃貸資産	土地及び建物等	建貸地
太宰府市坂本2-98-7	賃貸資産	土地	貸地
那珂川市仲3-561-6	賃貸資産	土地及び構築物	貸地
太宰府市連歌屋1-1491-35	賃貸資産	土地	貸地
大野城市牛頸4-3173	賃貸資産	土地	建貸地
那珂川市安徳198	賃貸資産	土地及び建物等	建貸地
太宰府市高雄1-3789-7	賃貸資産	土地	貸地
筑紫野市山口1912-2	賃貸資産	土地	貸地
筑紫野市山家4905-4	遊休資産	土地	遊休地

#### 【一般資産】

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、金融店舗は支店ごとに、購買店舗（グリーン店）、直売所、葬祭場及び農機センターは事業所ごとに一般資産としてグルーピングしています。

なお、金融店舗の出張所は貯金業務が中心であり、統括する支店と一体となった支店運営を行っていることから、統括する支店に含めた資産グループとして整理しています。

那珂川農機センターは農業機械の整備修理等において組合員の利便性に配慮した施設であり、農機センターの元で一体となった運営を行っていることから、農機センターに含めた資産グループとして整理しています。

ゆめ畑那珂川店は、西部グリーン店との複合店舗であり、一体となった店舗運営を行っていることから、西部グリーン店に含めた資産グループとして整理しています。

本店内に設置している開発相談事業、旅行事業、福祉事業は、事業ごとに独立した一般資産としてグルーピングしています。

#### 【共用資産】

開発相談事業、旅行事業及び福祉事業を除いた本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、JA全資産の将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、共用資産としています。

カントリーエレベーター、ライスセンター、集荷場（農業倉庫を含む）、物流（資材配送、米販）センターについては、組合員の農業経営を継続するため、必要な施設であり、JAの事業基盤として組合員による事業利用を促進しており、JA全資産の将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、共用資産としています。

#### 【賃貸資産、遊休資産】

事業外の施設（賃貸資産、遊休資産）については、物件ごとに独立した資産としてグルーピングしています。

下記の店舗及び事業所等の一般資産については、営業収益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。以上、当該減少額を減損損失（710,064,711円）として特別損失に計上しました。

その内訳は下記のとおりです。

(単位：円)

場 所	種 類	減 損 損 失
筑紫野市杉塚3-3-10 旅行センター（本店）	土 地	2,513,494
筑紫野市杉塚3-3-10 福祉（本店）	器具・備品等	370,590
	土 地	4,458,975
	合 計	4,829,565
筑紫野市古木2556-1 御笠支店	建 物 等	8,572,428
	土 地	36,745,034
	合 計	45,317,462
筑紫野市阿志岐1521-8 阿志岐出張所	建 物 等	6,505,942
	土 地	33,669,306
	合 計	40,175,248
筑紫野市古賀408-9 山口支店	建 物 等	70,792,998
	土 地	67,433,396
	合 計	138,226,394
筑紫野市針摺西1-7-3 針摺支店	建 物 等	3,746,374
	土 地	22,598,285
	合 計	26,344,659
春日市光町1-55 光支店	建 物 等	8,053,244
	土 地	24,686,758
	合 計	32,740,002
那珂川市埋金546-1 南畑支店	建 物 等	68,654,164
	土 地	124,771,686
	合 計	193,425,850
筑紫野市二日市南2-1-3 やすらぎ会館二日市斎場	建 物 等	5,481,841
	土 地	65,841,224
	合 計	71,323,065
筑紫野市二日市南3-2-2 農機センター	建 物 等	37,963,776
	土 地	10,652,644
	合 計	48,616,420
那珂川市西隈2-1-15 那珂川農機センター	建 物 等	12,387
	器具・備品等	168,894
	合 計	181,281
大野城市御笠川1-16-10 ゆめ畑大野城店	建 物 等	7,483,668
	器具・備品等	33,792,363
	合 計	41,276,031
太宰府市石坂1-22-15 ゆめ畑太宰府店	建 物 等	393,319
	土 地	10,498,438
	合 計	10,891,757
筑紫野市筑紫613-1 ゆめ畑筑紫野店	土 地	13,204,047
	構 築 物	3,301
	土 地	6,377,298
大野城市大池1-14-5 建貸地	合 計	6,380,599
	土 地	2,342,907
	土 地	4,025,032
那珂川市安徳198 建貸地	建 物 等	5,152,119
	土 地	4,508,271
	合 計	9,660,390
太宰府市高雄1-3789-7 貸地	土 地	16,606,489
	土 地	837,246
	土 地	1,146,773
筑紫野市山口1912-2 貸地	土 地	837,246
	土 地	1,146,773
	土 地	1,146,773
筑紫野市山家4905-4 遊休地	土 地	1,146,773
合 計		710,064,711

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しております。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値を基に算定しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債・社債・受益証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、預金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、福岡県信用農業協同組合連合会から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が338,443,791円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	181,615,774,053	181,621,122,737	5,348,684
有価証券			
その他有価証券	8,081,710,000	8,081,710,000	0
貸出金	176,062,370,040		
貸倒引当金	△ 168,824,717		
貸倒引当金控除後	175,893,545,323	180,900,439,320	5,006,893,997
資 産 計	365,591,029,376	370,603,272,057	5,012,242,681
貯 金	348,759,900,414	349,221,493,604	461,593,190
負 債 計	348,759,900,414	349,221,493,604	461,593,190

注1: 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2: 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金11,450,000,000円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としてしています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額

外部出資 3,596,803,300円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	181,615,774,053	0	0	0	0	0
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	0	237,860,000	0	7,055,400,000
貸出金	15,432,043,477	9,965,253,268	9,687,921,566	9,547,408,941	11,367,359,940	119,885,727,884
合 計	197,047,817,530	9,965,253,268	9,687,921,566	9,785,268,941	11,367,359,940	126,941,127,884

注1: 貸出金のうち、当座貸越509,044,172円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2: 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等176,654,964円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金	256,536,452,440	38,927,113,450	51,139,549,266	1,157,113,912	999,671,346	0
合 計	256,536,452,440	38,927,113,450	51,139,549,266	1,157,113,912	999,671,346	0

注1: 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券の時価のあるもの

(単位:円)

種 類	取 得 価 格 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時 価)	差 額	
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	国 債	3,332,046,482	3,976,900,000	644,853,518
	地 方 債	300,000,000	353,500,000	53,500,000
	社 債	1,599,848,130	1,658,050,000	58,201,870
	受 益 証 券	1,900,000,000	2,093,260,000	193,260,000
	小 計	7,131,894,612	8,081,710,000	949,815,388
合 計	7,131,894,612	8,081,710,000	949,815,388	

なお、上記差額から繰延税金負債263,098,861円を差し引いた額686,716,527円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,911,429,165円
勤務費用	150,215,239円
利息費用	6,913,519円
数理計算上の差異の発生額	129,336,022円
退職給付の支払額	△ 274,265,655円
期末における退職給付債務	2,923,628,290円

注1: 期首における退職給付債務には、遡及修正に伴う金額を含めております。

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,474,083,255円
期待運用収益	19,900,124円
数理計算上の差異の発生額	616,020円
特定退職金共済制度への拠出金	88,028,000円
退職給付の支払額	△ 180,525,499円
期末における退職共済会積立額	1,402,101,900円

4. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,923,628,290円
特定退職金共済制度	△ 1,402,101,900円
未積立退職給付債務	1,521,526,390円
退職給付引当金	1,521,526,390円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	150,215,239円
利息費用	6,913,519円
期待運用収益	△ 19,900,124円
数理計算上の差異の費用処理額	128,720,002円
合計	265,948,636円

6. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.292%
期待運用収益率	1.35%
数理計算上の差異の処理年数	1年

割引率については、複数の割引率を使用しているため、イールドカーブ等価アプローチによる単一の加重平均割引率を記載しています。

7. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,318,056円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は398,625,000円となっています。

(4) 連結剰余金処分計算書

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	16,065	16,307
2 利益剰余金増加高	340	433
当期剰余金	340	106
3 利益剰余金減少高	98	263
配当金	96	96
4 利益剰余金期末残高	16,307	16,478

5. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増減
破綻先債権額	69	66	△ 3
延滞債権額	509	569	60
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計	578	636	57

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	421,462,810円
賞与引当金	62,296,654円
固定資産減損損失	111,403,450円
役員退職慰労引当金	23,620,796円
未払費用否認額	29,245,645円
ポイント引当金	6,258,282円
資産除去債務	1,662,000円
その他	521,416円
繰延税金資産小計	656,471,053円
評価性引当額	△ 113,088,330円
繰延税金資産合計 (A)	543,382,723円
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 12,832,579円
有価証券評価差額金	△ 263,098,861円
繰延税金負債合計 (B)	△ 275,931,440円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	267,451,283円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.83%
法人税額の特別控除	△ 1.10%
住民税均等割等	4.66%
評価性引当額の増減	19.16%
その他	△ 1.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.74%

## 6. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成29年度	平成30年度
信 用 事 業	事業収益	3,203	3,299
	経常利益	682	1,325
	資産の額	350,101	366,953
共 済 事 業	事業収益	1,208	1,132
	経常利益	447	388
	資産の額	26	14
農 業 関 連 事 業	事業収益	1,237	1,381
	経常利益	△ 410	△ 449
	資産の額	722	635
そ の 他 事 業	事業収益	1,300	1,374
	経常利益	△ 230	△ 264
	資産の額	14,999	14,774
計	事業収益	6,949	7,187
	経常利益	489	1,000
	資産の額	365,851	382,378

## 7. 連結自己資本の充実の状況

### ◆連結自己資本比率の状況

平成31年3月末における自己資本比率は、11.64%となりました。  
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	筑紫農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,805百万円 (前年度4,847百万円)

## ◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	当 期 末	前 期 末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積型の永久優先出資に係る組合員資本の額	21,139	21,028	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,805	4,847	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	16,478	16,307	
うち、外部流出予定額(△)	(△) 94	(△) 96	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 50	△ 30	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10	572	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	10	572	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,109	1,454	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	22,259	23,055	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	22	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	22	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—

(単位：百万円)

項目	当期末	前期末	経過措置による不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	22	—	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	22,236	23,055	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	182,608	177,137	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,548	566	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		—	
うち、繰延税金資産		—	
うち、前払年金費用		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,384	△ 4821	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	4,933	5,388	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,313	8,299	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	190,921	185,436	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.64%	12.43%	

注1：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。  
 注2：当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
 注3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆連結自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	年度	平成29年度			平成30年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金		924	—	—	1,102	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		4,840	—	—	3,337	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—
国際決済銀行向け		—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		20,776	—	—	20,510	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—
地方三公社向け		—	—	—	141	28	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		170,698	34,139	1,365	185,639	37,127	1,485
法人等向け		10,448	9,730	389	11,613	10,574	422
中小企業及び個人向け		26,341	17,745	709	27,275	18,229	729
抵当権付住宅ローン		19,297	6,637	265	16,776	5,745	229
不動産取得等事業向け		632	632	25	582	582	23
3ヵ月以上延滞等		172	163	6	226	213	8
取立未済手形		—	—	—	—	—	—
信用保証協会等保証付		4,325	426	17	4,682	461	18
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—
共済約款貸付		12	—	—	—	—	—
出資等		323	323	12	323	323	12
(うち出資等のエクスポージャー)		—	—	—	—	—	—
(うち重要な出資のエクスポージャー)		—	—	—	—	—	—
上記以外		—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)		—	—	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)		—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)		—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)		—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット	年度	平成29年度			平成30年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
証券化		—	—	—	—	—	
（うちSTC要件適用分）		—	—	—	—	—	
（うち非STC適用分）		—	—	—	—	—	
再証券化		—	—	—	—	—	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—	—	—	
（ルックスルー方式）		—	—	1,900	—	—	
（マンドート方式）		—	—	—	—	—	
（蓋然性方式（250%））		—	—	—	—	—	
（蓋然性方式（400%））		—	—	—	—	—	
（フォールバック方式）		—	—	—	—	—	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	566	22	1,548	61	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		—	—	—	—	—	
標準的手法を適用するエクスポージャー計		—	—	—	374,752	182,637	
CVAリスク相当額 ÷ 8 %		—	—	—	—	—	
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	
合計（信用リスク・アセットの額）		359,146	177,138	7,085	374,723	182,608	

注1：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。  
 注2：「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 注3：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。  
 注4：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。  
 注5：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額（単位：百万円）

平成29年度		平成30年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
8,299	331	8,313	332

注1：オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。  
 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉  

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額（単位：百万円）

平成29年度		平成30年度	
リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
185,437	7,417	190,921	7,636

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日 本 質 易 保 険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳（単位：百万円）

項 目	年度	平成29年度		平成30年度	
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等
信用リスク期末残高		359,146	174,910	372,823	174,002
信用リスク平均残高		340,271	176,513	357,150	175,221

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳（単位：百万円）

項 目	年度	平成29年度		平成30年度	
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等
内 国		359,146	174,910	372,823	174,002
外 国		—	—	—	—
合 計		359,146	174,910	372,823	174,002

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

項目	年度	平成29年度			平成30年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	117	117	—	131	131	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—
	製造業	300	—	300	300	—	300
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	5,529	5,129	400	6,612	6,111	500
	電気・ガス・熱供給・水道業	300	—	300	300	—	300
	運輸・通信業	301	—	301	301	—	301
	金融・保険業	176,270	6,267	—	191,213	6,267	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	364	364	—	551	350	200
	日本国政府・地方公共団体	24,128	20,486	3,641	24,016	20,377	3,639
	その他	2,834	2,510	—	2,829	2,506	—
	個人	140,045	140,032	—	138,256	138,256	—
その他	8,952	—	—	8,310	—	—	
合計	359,146	174,910	4,943	372,823	174,002	5,241	

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注2：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

項目	年度	平成29年度			平成30年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
1年以下	169,942	3,255	—	180,387	4,759	—	
1年超3年以下	1,842	1,842	—	1,628	1,628	—	
3年超5年以下	2,754	2,754	—	6,377	6,377	—	
5年超7年以下	8,147	8,147	—	5,954	5,954	—	
7年超10年以下	11,444	11,444	—	11,010	11,010	208	
10年超	151,602	146,658	4,943	148,738	143,705	5,032	
期限の定めのないもの	13,412	807	—	18,726	774	—	
合計	359,146	174,910	4,943	372,823	174,002	5,241	

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位：百万円)

項目	年度	平成29年度	平成30年度
国内		172	226
国外		—	—
合計		172	226

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含んでいます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳 (単位：百万円)

項目	年度	平成29年度		平成30年度	
法人	農業	64		61	
	林業	—		—	
	水産業	—		—	
	製造業	—		—	
	鉱業	—		—	
	建設・不動産業	—		—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—		—	
	運輸・通信業	—		—	
	金融・保険業	—		—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	—		—	
	日本国政府・地方公共団体	—		—	
	その他	—		—	
	個人		107		164
その他		—		—	
合計		172		226	

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含んでいます。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

項目	年度	平成29年度				平成30年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		578	572	—	578	572	572	10	—	572	10
個別貸倒引当金		182	151	1	181	151	151	158	—	151	158
	国内	182	151	1	181	151	151	158	—	151	158
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人	農業	55	51	—	55	51	51	48	—	51	48
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人		127	100	1	126	100	100	110	—	100	110

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	年度	平成29年度	平成30年度
法人	農 業	—	—
	林 業	—	—
	水 産 業	—	—
	製 造 業	—	—
	鉱 業	—	—
	建設・不動産業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
個人	日本国政府・地方公共団体	—	—
	そ の 他	1	—
	個 人	—	—
合 計		1	—

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目	年度	平成29年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	30,504	30,504	—	29,008	29,008
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	4,264	4,264	—	4,618	4,618
	リスク・ウェイト 20%	—	172,024	172,024	500	187,499	187,999
	リスク・ウェイト 35%	—	18,973	18,973	—	16,422	16,422
	リスク・ウェイト 50%	1,302	66	1,368	1,101	63	1,165
	リスク・ウェイト 75%	—	23,343	23,343	—	23,890	23,890
	リスク・ウェイト 100%	—	110,675	110,675	—	110,726	110,726
	リスク・ウェイト 150%	—	105	105	—	120	120
	リスク・ウェイト 200%	—	2,874	2,874	—	—	—
リスク・ウェイト 250%	—	399	399	—	3,804	3,804	
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウェイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
合 計		1,302	363,232	364,535	1,602	376,154	377,757

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦政府機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA- または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目	年度	平成29年度		平成30年度	
		適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—
地方三公社向け		—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け		—	—	—	—
法人等向け		20	—	24	—
中小企業等向け及び個人向け		490	1,255	388	1,639
抵当権住宅ローン		—	—	—	—
不動産取得等事業向け		—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等		—	—	—	—
証 券 化		—	—	—	—
中央清算機関関連		—	—	—	—
上記以外		517	28	490	34
合 計		1,027	1,284	903	1,675

注1：「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注2：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

項目	年度	平成29年度		平成30年度	
		貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場		—	—	—	—
非上場		3,597	3,597	3,597	3,597
合計		3,597	3,597	3,597	3,597

注1：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

項目	年度	平成29年度			平成30年度		
		売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場		—	—	—	—	—	—
非上場		—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等) (単位：百万円)

項目	年度	平成29年度		平成30年度	
		評価益	評価損	評価益	評価損
上場		—	—	—	—
非上場		—	—	—	—
合計		—	—	—	—

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関係会社株式の評価損益等) (単位：百万円)

項目	年度	平成29年度		平成30年度	
		評価益	評価損	評価益	評価損
上場		—	—	—	—
非上場		—	—	—	—
合計		—	—	—	—

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	平成29年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		1,900
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		—



## ◆金利リスクに関する事項

### ◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\blacktriangle)$$

(単位：百万円)

IRBB1：金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
順番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,542			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	3,181			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	416			
6	短期金利低下	286			
7	最大値	3,542			
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	22,233			

○「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末のみを開示しております。

○前年度未開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用了金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は5,072万円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の△EVEとは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

○「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

○「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

○「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

○「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

## 8. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- 業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年6月26日

筑紫農業協同組合

代表理事組合長 白水清博

X

連結情報

X

連結情報

# XI. 役員等の報酬体系

## 1. 役員

### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	78	19

(注1) 対象役員は、理事24名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

#### ①役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(正組合員や学識経験者等から選出された委員6人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

#### ②役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会(正組合員や学識経験者等から選出された委員6人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2. 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

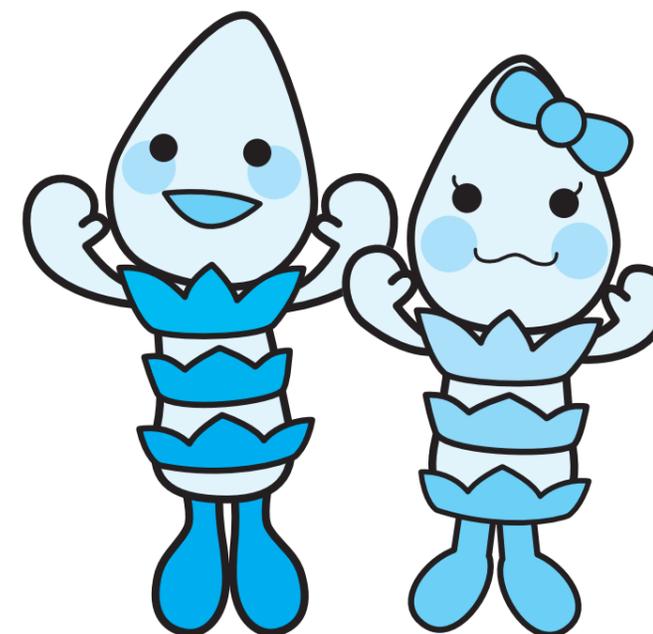
(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

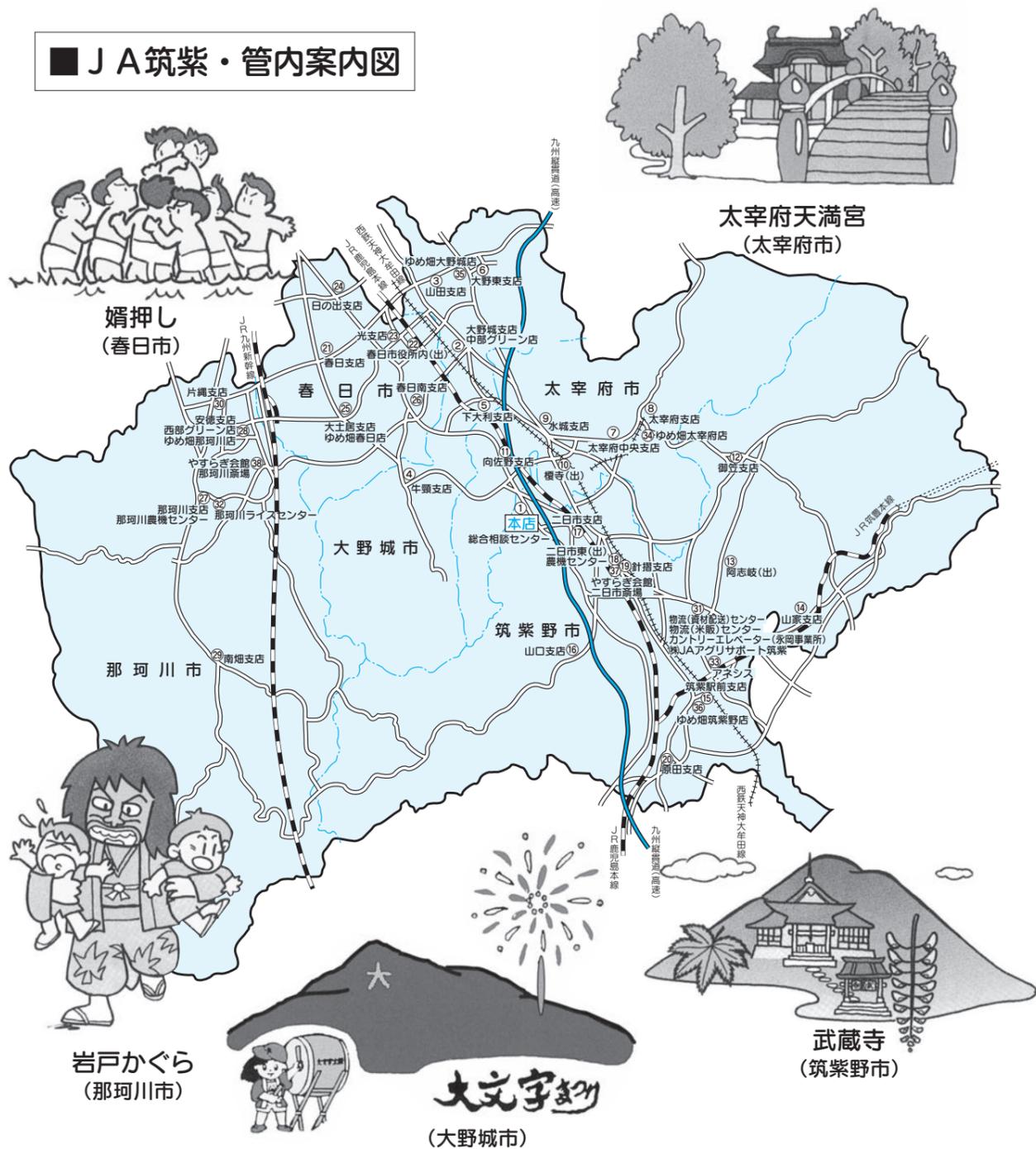
(注3) 「同等額」は、平成30年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

## 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。



■ J A 筑紫・管内案内図



管内行政別世帯数・人口等

行政名	昭和48年7月末(合併当時)			平成31年3月末			合併時より増加倍率	
	世帯数	人口	世帯人口	世帯数	人口	世帯人口	世帯数	人口
大野城市	11,465	41,430	3.61	43,874	100,597	2.29	3.83	2.43
太宰府市	8,221	30,999	3.77	31,602	71,598	2.27	3.84	2.31
筑紫野市	11,167	42,185	3.78	44,852	103,818	2.31	4.02	2.46
春日市	15,135	48,339	3.19	48,970	113,157	2.31	3.24	2.34
那珂川市	3,246	12,978	4.00	20,755	50,245	2.42	6.39	3.87
合計	49,234戸	175,931人	3.57人	190,053戸	439,415人	2.31人	3.86倍	2.50倍

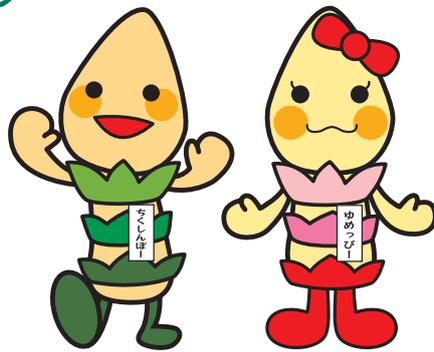
J A 筑紫 本支店事業所・金融サービス一覧

平成31年4月1日現在

位置	店舗名	住所	電話番号	ATM	貸金庫	備考
①	本店	福岡県筑紫野市杉塚3-3-10	924-1311	○		
	監査室		924-1365			
	企画管理部		924-1373			
	総務部		924-1311			
	審査開発部		924-1376			
	金融共済部		924-1312			
	営農生活部		924-1313			
	総合相談センター(開発相談課)		924-1316			
	総合相談センター(旅行センター)		928-0120			
②	大野城支店	大野城市瓦田3-7-12	501-0033	◎	◇	
③	山田支店	大野城市山田4-8-10	501-6111	○	◇	
④	牛頸支店	大野城市牛頸4-13-21	596-1683	○	◇	
⑤	下大利支店	大野城市下大利1-21-1	581-4814	◎	◇	
⑥	大野東支店	大野城市川久保3-3-8	503-1412	★		
⑦	太宰府中央支店	太宰府市白川1-1	923-1215	◎	◇	
⑧	太宰府支店	太宰府市宰府3-4-53	923-0180	○	◇	
⑨	水城支店	太宰府市観世音寺3-14-12	923-0025	◎	◇	
⑩	榎寺出張所	太宰府市通古賀5-5-21	925-2956	○		
⑪	向佐野支店	太宰府市向佐野1-8-5	924-0202	○		
⑫	御笠支店	筑紫野市吉木2556-1	922-3135	○	◇	
⑬	阿志岐出張所	筑紫野市阿志岐1521-8	922-2609	○		
⑭	山家支店	筑紫野市山家5207	926-1461	○		
⑮	筑紫駅前支店	筑紫野市筑紫617-1	926-0411	★	◇	
⑯	山口支店	筑紫野市古賀408-9	923-1462	○		
⑰	二日市支店	筑紫野市二日市西1-1-11	924-3055	◎	◇	
⑱	二日市東出張所	筑紫野市二日市南3-2-6	922-0520	○		
⑲	針摺支店	筑紫野市針摺西1-7-3	923-1460	◎	◇	
⑳	原田支店	筑紫野市原田4-11-1	926-0621	○		
㉑	春日支店	春日市小倉3-230-1	501-0831	◎	◇	
㉒	春日市役所内出張所	春日市原町3-1-5	584-2000	○		
㉓	光支店	春日市光町1-55	571-2381	○		
㉔	日の出支店	春日市日の出町5-26-2	571-2191	○	◇	
㉕	大土居支店	春日市昇町7-75	501-4383	★	◇	
㉖	春日南支店	春日市春日2-160-2	513-5001	◎		
㉗	那珂川支店	那珂川市西隈2-1-16	952-2611	○	◇	
㉘	安徳支店	那珂川市松木1-156	952-2616	★	◇	
㉙	南畑支店	那珂川市埋金546-1	952-2102	○	◇	
㉚	片縄支店	那珂川市片縄3-13	952-2961	◎		
⑱	農機センター	筑紫野市二日市南3-2-2	922-0531			
㉗	那珂川農機センター	那珂川市西隈2-1-15	952-0769			
㉘	西部グリーン店	那珂川市松木1-156	952-2971			
㉘	ゆめ畑那珂川店	那珂川市松木1-156	952-2971			
㉘	ゆめ畑太宰府店	太宰府市石坂1-22-15	921-8600			
㉘	ゆめ畑大野城店	大野城市御笠川1-16-10	513-0881			
㉘	ゆめ畑筑紫野店	筑紫野市筑紫613-1	919-7117			
㉘	ゆめ畑春日店	春日市昇町7-74	501-1616			
②	中部グリーン店	大野城市瓦田3-8-10	501-0036			
③①	物流(資材配送)センター	筑紫野市永岡74-2	923-8221			
③①	物流(米販)センター	筑紫野市永岡15-4(精米センター内)	919-5955			
③①	カントリーエレベーター(永岡事業所)	筑紫野市永岡12-1	925-8110			国庫補助金
③②	那珂川ライスセンター	那珂川市安徳197	953-5211			国庫補助金
③③	アネシス	筑紫野市岡田3-11-1(カミーリヤ内)	926-6106			
③⑦	やすらぎ会館二日市斎場	筑紫野市二日市南2-1-3	924-3027			
③⑧	やすらぎ会館那珂川斎場	那珂川市五郎丸4-4-9	952-4300			
③①	(株)JAアグリサポート筑紫	筑紫野市永岡78-2	919-6345			

※自動化機器(ATM)の稼働日 ○平日 ◎平日・土曜日 ★平日・土曜日・日曜日・祝日 ◇貸金庫

耕そう、大地と地域の未来。



JA筑紫マスコットキャラクター



## 筑紫農業協同組合

〒818-8642 筑紫野市杉塚三丁目3番10号  
TEL(092)924-1311 FAX(092)924-1931  
ホームページ <http://www.ja-chikushi.or.jp/>